

高松市内遺跡発掘調査概報

—平成25年度国庫補助事業—

2014年3月

高松市教育委員会

例　　言

1. 本書は、高松市教育委員会が平成 25 年度に国庫補助事業として実施した高松市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。
2. 本書には平成 25 年度の事業のうち、高松市内遺跡発掘調査事業として平成 25 年 1 月から 11 月にかけて実施した試掘調査および内容確認調査を 29 件、本発掘調査を 1 件、平成 24 年度史跡天然記念物屋島基礎調査事業（屋嶋城跡）の内容確認調査について収録した。なお、平成 25 年度 12 月実施分については、次年度に報告する。
3. 調査は、高松市創造都市推進局文化財課 文化財専門員 小川 賢・渡邊 誠・船塚 紀子・高上 拓・波多野 篤、同埋蔵文化財担当職員 池見 渉、同非常勤嘱託職員 中西 克也・磯崎 福子・森原 奈々が担当した。
4. 本書の執筆は渡邊・船塚・高上・波多野・池見・森原が担当し、編集は池見・森原が担当した。
5. 調査の実施にあたっては、下記の方々および関係諸機関の御指導・御協力を得た。記して厚く謝意を表する（敬称略・順不同）。
磯部 將英、鶴羽神社氏子各位、加藤 利幸、狩野 久、亀田 修一、成枝 速雄、西田 一彦、丹羽 佑一、平岡 岩夫、松尾 哲育、向井 一雄、森下 章司、農林水産省四国森林管理局香川森林管理事務所、香川県東部林業事務所、香川県栗林公園観光事務所、財務省四国財務局、香川県教育委員会、大久保 徹也、片山 達也、木村 遼馬、穴吹 香祐、美馬 広河・八塚 祐樹・山本 修平・高橋 沙織、瀧川 未来（以上、徳島文理大学）
6. 本調査の基準杭打設は株式会社四航コンサルタントに業務委託した。
7. 本書の挿図として、高松市都市計画図 2 千 5 百分の 1 を 5 千分の 1 に改変して使用している。
8. 本報告書の高度値は海拔高を表し、座標は国土座標 IV 系（世界測地系）に掲った。また方位は、N が座標北、M.N が磁北を表す。
9. 発掘調査で得られたすべての資料は高松市教育委員会で保管している。

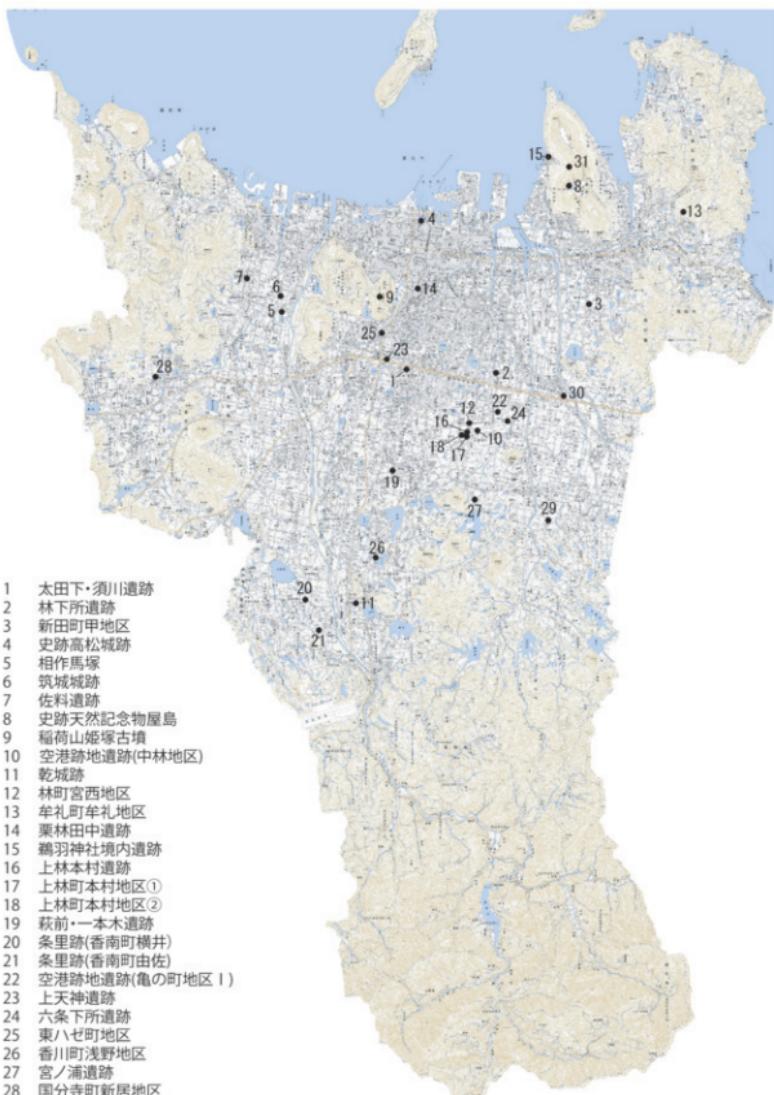
目 次

第1章 高松市内遺跡発掘調査事業（平成25年1月～11月）

1. 太田下・須川遺跡（商業施設建設工事）	2
2. 林下所遺跡（分譲住宅地造成工事）	3
3. 新田町甲地区（高松東消防署建設工事）	3
4. 史跡高松城跡（内容確認調査）	4
5. 相作馬塚（農地整備工事）	6
6. 筑城城跡（弦打放課後児童クラブ建設工事）	7
7. 佐料遺跡（個人住宅建設工事）	8
8. 史跡天然記念物屋島（内容確認調査）	9
9. 稲荷山姫塚古墳（内容確認調査）	12
10. 空港跡地遺跡（中林地区）（住宅展示場建設工事）	20
11. 乾城跡（事務所および倉庫建設工事）	21
12. 林町宮西地区（特別養護老人ホーム建設工事）	22
13. 卒礼町卒礼地区（松井谷墓地区画造成工事）	22
14. 栗林田中遺跡（栗林小学校校舎改築工事・仮設校舎建設工事・市道拡幅工事）	23
15. 鶴羽神社境内遺跡（重要遺跡確認調査）	26
16. 上林本村遺跡（保育所建設工事）	29
17. 上林町本村地区①（マンション建設工事）	30
18. 上林町本村地区②（社屋建設工事）	30
19. 萩前・一本木遺跡（携帯基地局設置工事）	31
20. 条里跡（香南町横井）（福祉施設建設工事）	32
21. 条里跡（香南町由佐）（商業施設建設工事）	32
22. 空港跡地遺跡（亀の町地区Ⅰ）（林コミュニティセンター建設工事）	33
23. 上天神遺跡（病院建設工事）	35
24. 六条下所遺跡（南部給食センター建設工事）	37
25. 東ハゼ町地区（東ハゼ町深井戸さく井工事）	38
26. 香川町浅野地区（浅野保育所改築工事）	38
27. 宮ノ浦遺跡（三溪小学校校舎増築工事）	39
28. 国分寺町新居地区（国分寺北部放課後児童クラブ建設工事）	40
29. 北山下遺跡（山田中学校校舎建設工事）	41
30. 水田遺跡（市道東山崎51号線道路改良工事）	43

第2章 平成24年度史跡天然記念物屋島基礎調査事業

31. 屋嶋城跡 浦生地区（重要遺跡確認調査）	44
-------------------------	----



第1図 高松市内遺跡発掘調査事業および史跡天然記念物屋島基礎調査事業位置図

第1章 高松市内遺跡発掘調査事業（平成25年1月～11月）

1. 太田下・須川遺跡

- 1 所 在 地 高松市太田下町
- 2 調 査 期 間 平成25年1月17日
- 3 調査担当者 波多野 篤，池見 渉
- 4 調査の原因 商業施設建設工事
- 5 調査の概要

(1) はじめに

太田下町で計画された自動車販売店店舗新築工事は、周知の埋蔵文化財包蔵地「太田下・須川遺跡」の隣接地にあたるため、試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

すべてのトレンチで遺物包含層を確認し、1～3トレンチの遺物包含層上面で遺構を検出した。各トレンチから弥生時代後期の遺物も出土した。以上から、事業地にも太田下・須川遺跡の弥生時代後期の集落が展開することが判明した。

6まとめ

試掘調査を行った事業地の北側が太田下・須川遺跡の範囲に追加され、工事着手前の平成25年3～4月に発掘調査、同年7月～10月に工事立会を実施し、工事に伴う保護措置はすべて完了した。また、工事立会の結果、事業地全域が太田下・須川遺跡の範囲に登録された。（波多野）



第2図 調査位置図 (S=1/5000)



写真1 試掘1トレンチ全景



写真2 試掘2トレンチ全景

2. 林下所遺跡

- 1 所 在 地 高松市林町字下所
- 2 調 査 期 間 平成 25 年 1 月 18 日
- 3 調 査 担 当 者 波多野 篤, 池見 渉
- 4 調 査 の 原 因 分譲住宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

(1) はじめに

林町字下所で計画された分譲住宅地造成工事は、周知の埋蔵文化財包蔵地「林下所遺跡」の隣接地にあたるため、工事に先行して試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

調査の結果、土坑 2 基と性格不明遺構 1 基を検出した。これらの遺構からは須恵器片などが出土しており、古墳時代以降に形成されたものと考えられる。ただし、遺構密度は低く、事業対象地は集落の中心部とは異なるものと考えられる。

6まとめ

試掘調査を行った事業地の一部で遺構・遺物を検出したことから、事業地の一部が林下所遺跡の範囲に追加された。なお、工事に際して立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認しておらず、立会調査をもって工事に伴う保護措置は完了した。(波多野)



第3図 調査位置図 (S=1/5000)

3. 新田町甲地区

- 1 所 在 地 高松市新田町甲
- 2 調 査 期 間 平成 25 年 3 月 4 日
- 3 調 査 担 当 者 波多野 篤
- 4 調 査 の 原 因 高松東消防署建設工事
- 5 調 査 の 概 要

(1) はじめに

新田町で計画された消防署新築工事は、周知の埋蔵文化財包蔵地「小山・南谷遺跡」の北側隣接地にあたる。そのため、工事に先行して試掘調査トレンチを 8 本設定して調査した。

(2) 調査成果

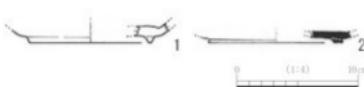
いずれのトレンチにおいても河川堆積を起源とする自然堆積層を検出したのみで、その上面で遺構は認められなかった。ただし、遺構確認中、土師器椀および須恵器杯の高台（第5図 1・2）などの遺物片が出土しており、近隣で確認されている集落に関連する遺物と考えられる。

6まとめ

試掘調査を行った範囲全域で遺構は認められず、保護措置は不要と考えられる。(波多野)



第4図 調査位置図 (S=1/5000)



第5図 出土遺物実測図 (S=1/4)

しせきたかまつじょうあと
4. 史跡高松城跡

- 1 所 在 地 高松市玉藻町
- 2 調査期間 平成 25 年 5 月 27 日～5 月 28 日
- 3 調査担当者 渡邊 誠
- 4 調査の原因 内容確認調査
- 5 調査の概要

1) 経緯と調査目的

史跡高松城跡保存整備基本計画および史跡高松城跡保存管理計画に基づき、史跡地の桜の馬場に所在する便所の改修工事を実施するにあたり、事前に確認調査を実施したものである。計画場所は大手門等に間連する遺構が所在する可能性があった。しかし、既存の便所が所在し、便槽等によって大規模に搅乱を受けている可能性が高く、事前に確認調査を実施し、遺構面の有無および深度を確認するとともに、遺構の時期および性格を把握し、設置方法の検討のための資料を得るものである。確認調査は、便所の設置に伴い新たに掘削が行われる予定箇所において実施した。

2) 調査成果

基本層序：調査地の基本層序は上から表土（第 1 図の第 1a・b 層）、淡灰黄褐色砂礫土（第 2 層）、灰褐色粘質シルト（第 3a 層）および灰黄褐色砂礫土（第 5a・b 層）、黄灰褐色シルト質土（第 6 層）である。いずれも整地層で、第 2 層は 19 世紀以降のものである。第 3 層目にあたる整地層は出土遺物が希薄で、江戸時代以降としか判断できないが、円鏡を多量に含む非常に粗雑な整地層である。
遺構と遺物：整地層以外の明確な遺構は第 2 層から掘り込まれたものが確認されたが、それ以外の明確な遺構は確認できなかった。遺物は整地層から瓦、陶磁器類などがわずかに出土したが、ほとんどは 19 世紀以降のものか、中世以前の混入品であった。

6まとめ

以上のように、今回の調査では、複数の整地層を確認することができたが、出土遺物や整地土の状況から近隣に建物等の施設を想定することはできない。（渡邊）



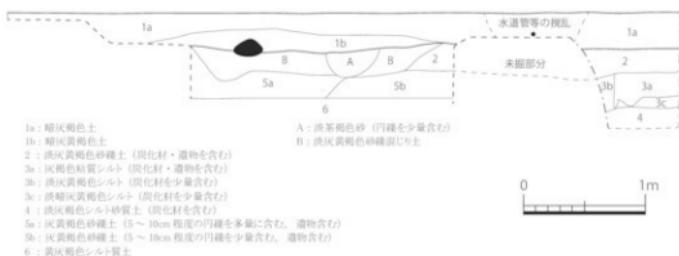
第 6 図 調査位置図 (S=1/5000)



写真 3 調査区全景



写真 4 整地層詳細



第7図 トレンチ平面図・断面図 (S=1/40)

5. 相作馬塚

1 所 在 地 高松市鶴市町

2 調査期間 平成 25 年 6 月 3 日～6 月 13 日

3 調査担当者 池見 渉

4 調査の原因 農地整備工事

5 調査の概要

(1) はじめに

周知の埋蔵文化財包蔵地「相作馬塚」内で農地整備工事が計画されたことから土地所有者の了解のもと平成 23 年度に確認調査および一部工事に伴う工事立会を実施し、中世以降に整備された墓域を確認した（高松市教育委員会 2012）。

平成 25 年度、当該農地整備事業の進展に伴い遺跡北面の大部分が削平されることとなった。そこで、土地所有者より香川県教育委員会教育長あてに文化財保護法第 93 条第 1 項に基づく埋蔵文化財発掘届出が提出され、それに対し香川県教育委員会教育長より「発掘調査」の行政指導がなされた。これに従い、上記日程で発掘調査を実施し、工事により破壊される範囲についてのみ記録保存を完了した。以下では、本調査成果の概要を記述する。なお、本調査の詳細な報告書は次年度以降に刊行予定である。

(2) 調査成果

調査の結果、平成 23 年度に確認した近世の「土留状石積」延長部を確認するとともに、下位より中世の「基壇状石積」を確認した。また、中世の「集石墓」には主体部とみられる甕が 2 基据え付けられており、内部より火葬骨を多量に検出した。

遺構調査終了後、塚状地形の形成経緯確認を目的に断ち割り調査を実施した。その結果、互層状の堆積状況を確認したことから、人為的に形成された地形であると考えられる。調査では中世以降の遺物とともに古墳時代後期に属する円筒埴輪および須恵器も出土していることから、当該塚状地形は中世の墓域整備に先立つ古墳築造時に形成されたものであると考える。

6まとめ

本調査によって、当該工事により削平される部分に関しては保護措置を完了した。今回の工事対象地外にも遺構は延伸すると考えられることから、必要に応じて記録保存をとる必要があると考える。（池見）

参考文献

高松市教育委員会 2012 『高松市内遺跡発掘調査概報 - 平成 23 年度国庫補助事業 -』



第 8 図 調査位置図 (S=1/5000)



写真5 基壇状石積検出状況（西から）



写真6 集石墓検出状況（北西から）

つづきようあと 6. 筑城城跡

- 1 所 在 地 高松市鶴市町
- 2 調 査 期 間 平成 25 年 6 月 10 日
- 3 調査担当者 池見 渉
- 4 調査の原因 弦打放課後児童クラブ建設工事
- 5 調査の概要

(1) はじめに

工事対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「筑城城跡」内に位置する。当該地において放課後児童クラブ建設工事が計画されたことから、遺跡の内容確認を目的とした確認調査を実施した。

(2) 調査成果

調査の結果、現地表面下約 0.6m の地点において灰黄褐色粘土の地山面を確認し、上面で近世以降に属する性格不明遺構のみ確認して保護措置を完了した。

6まとめ

本調査の結果から、当該地における遺構密度は極めて希薄であると考えられるが、周知の埋蔵文化財包蔵地内であることから、今後新たに掘削を伴う工事が実施される際には適切な保護措置をとる必要があると考える。（池見）



第9図 調査位置図 (S=1/5000)

7. 佐料遺跡

1 所 在 地 高松市鬼無町佐料

2 調査期間 平成 25 年 6 月 11 日

3 調査担当者 波多野 篤

4 調査の原因 個人住宅建設工事

5 調査の概要

(1) はじめに

鬼無町佐料で計画された個人住宅建設工事は、周知の埋蔵文化財包蔵地の佐料遺跡の範囲内であるため、2 本のトレーンチを設定し試掘調査を実施した。

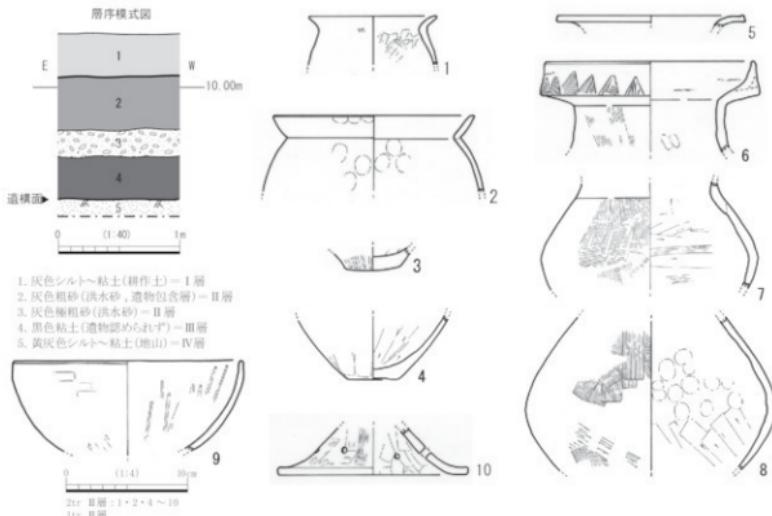
(2) 調査成果

基本層序は 4 層に大別でき、I 層は現代耕作土、II 層は灰色粗砂、III 層は黒色粘土、IV 層は黄灰色シルト～粘土である。層相から、II・III 層は氾濫原堆積物の可能性があり、IV 層は自然堆積層（地山）と考えられる。また、II 層は比較的多くの弥生時代後期を中心とする遺物を含む（第 11 図 1 ～ 10）。

IV 層上面を中心に遺構確認を行ったが遺構は認められなかった。なお、II・III 層に含まれる遺物の摩耗度が低いことから、調査地周辺に当該期の集落が所在する可能性が高いと考えられる。

6 まとめ

試掘調査を行った事業対象地では、遺物包含層から摩耗度の低い遺物が多数出土したことから、工事の際に立会調査を行い、工事に伴う保護措置は完了した。（波多野）



第 11 図 層序模式図、出土遺物実測図 (S = 1/40, S=1/4)

8. 史跡天然記念物屋島

- 1 所 在 地 高松市屋島東町
- 2 調 査 期 間 平成 25 年 6 月 17 日～6 月 19 日
- 3 調査担当者 渡邊 誠
- 4 調査の原因 内容確認調査
- 5 調査の概要

1) 経緯と調査目的

屋島活性化基本構想に基づき、史跡地内にビジターセンターの整備を実施するにあたり、事前に確認調査を実施したものである。計画場所は以前に建物があった箇所で、大規模に搅乱を受けている可能性が高い場所であるが、屋嶋城跡、屋島寺などに関連する重要遺構が存在する可能性があった。そのため、事前に確認調査を実施し、遺構面の有無および深さを確認するとともに、遺構

時期および性格を把握し、整備方法の検討のための資料を得るものである。トレーナーは 5 箇所に設定して確認を行った。

2) 調査成果

基本層序：調査地の東側半分は建物などによって大きく搅乱を受けており、トレーナー①とトレーナー③で約 4m の比高差、トレーナー②とトレーナー③で約 3m の比高差がある。本来の地形をとどめていると判断されたトレーナー③～⑤の周辺範囲においても、南西から北東へと大きく傾斜していることが明らかとなった。

調査地の基本層序は上から表土および現代の整地土の直下が地山という基本構成であるが、トレーナー①では搅乱が深くまでおよんでおり、地山すら確認することができなかった。トレーナー③～⑤は調査対象地の中で最も高所に立地しており、トレーナー③の北半分は地山面までが非常に浅く、それ以外は地山面まで 15cm 程度であった。別の箇所の地山を削った土を造成土として使用している箇所が多く、今回の調査で確認された地山も本来の形状をとどめているとは考えにくい。

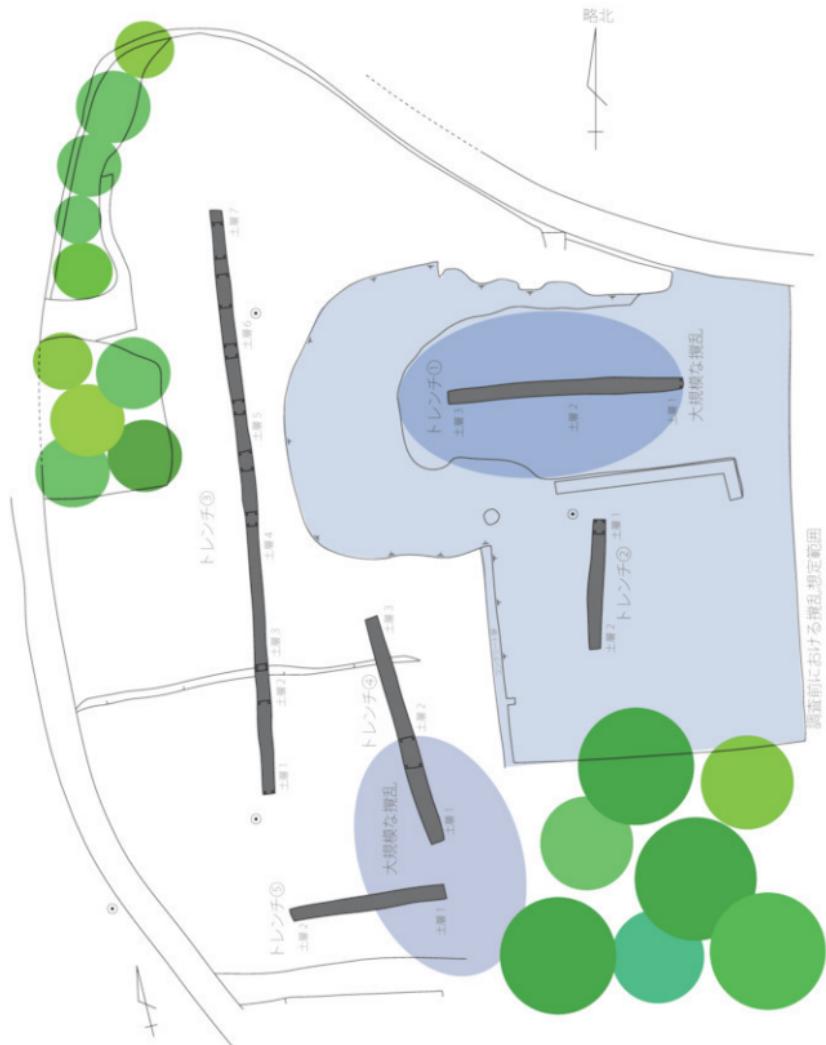
遺構と遺物：搅乱が及んでいない範囲では地山を確認することができたが、遺構は全く確認することができなかった。遺物は現代の整地土から近現代以降の陶磁器類が出土したほかは、遺物は全く出土しなかった。

6まとめ

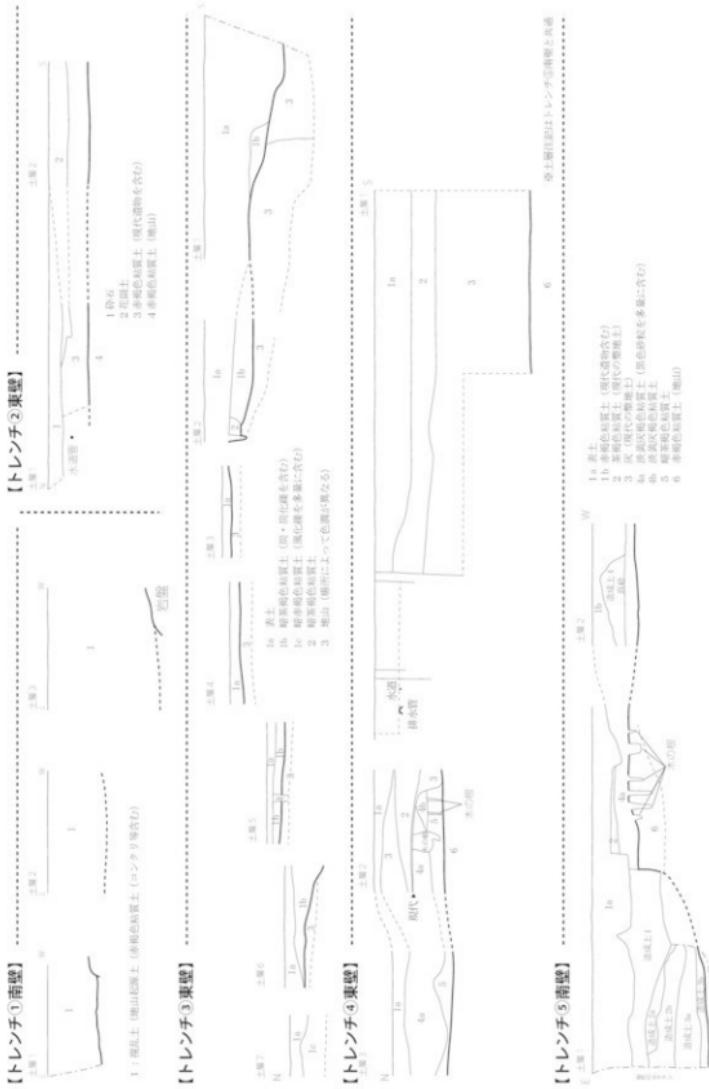
以上のように、今回の調査の結果、遺構および遺物は確認することはできなかった。多くのトレーナーで建物の基礎などに伴う搅乱が著しかったが、搅乱以外の箇所については地山を確認することができた。しかし、多くのトレーナーで地山起源の上で造成を行っていることが判明しており、確認された地山も大規模に削られている可能性が想定される。（渡邊）



第 12 図 調査位置図 (S=1/5000)



第13図 調査対象地とトレンチ位置図 ($S = 1/400$)



第14図 各トレンチ土層図 ($S = 1/80$)

いなりやまひめづかこふん
9. 稲荷山姫塚古墳 - 平成 24・25 年度 -

1 所 在 地 高松市宮脇町、室新町、中野町

2 調査期間 平成 25 年 1 月 30 日～2 月 21 日

平成 25 年 7 月 16 日～11 月 22 日

3 調査担当者 高上 拓、波多野 篤

4 調査の原因 内容確認調査

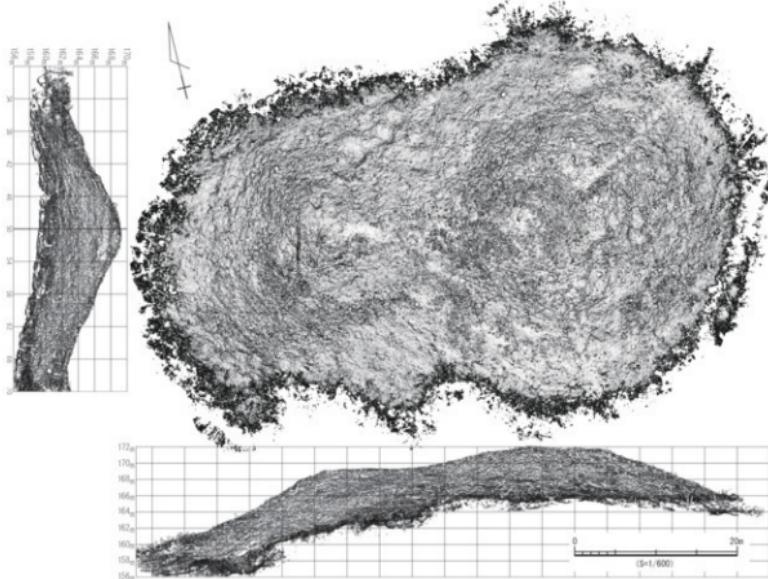
5 調査の概要

高松市は、既指定の石清尾山古墳群の積石塚と同様の規模・内容を有すると考えられる稻荷山に所在する 3 基の積石塚古墳を史跡へ追加指定することを目的に事業を実施している（第 15 図）。平成 24 年度は、稻荷山姫塚古墳の清掃と三次元測量を実施し（平成 24 年 11 月），その測量成果（第 16 図）をもとにより詳細に清掃を行い、平成 25 年度に実施する同古墳の発掘調査区の選定・設定を行った（平成 25 年 1・2 月）。

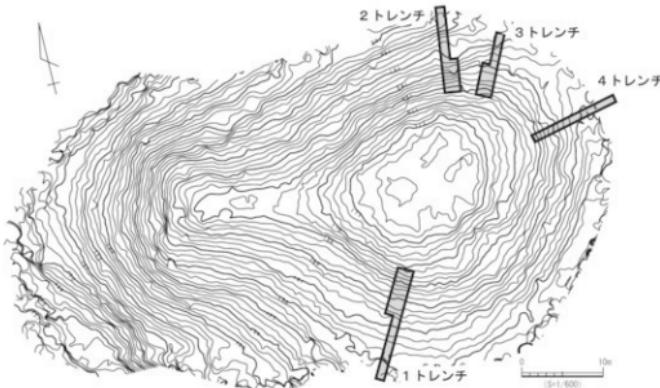
平成 25 年度は、同古墳の後円部側に 4 本の調査区（トレンチ）を設定して発掘調査を実施した（第 17 図）。以下は、平成 24 年度の測量調査・清掃調査を踏まえて実施した平成 25 年度の調査成果について述べたものである。



第 15 図 調査位置図 (S=1/15,000)



第 16 図 稲荷山姫塚古墳 陰影図 (S=1/600)



第17図 トレンチ配置図 ($S=1/600$)

6 調査成果

a. 調査区の設定と調査方法

発掘調査区は、バラス礫を含む幅広の平坦面が認められた箇所(1・3トレンチ)，調査区を長く設定できる箇所(1・4トレンチ)，古墳の形状と全長を把握できる箇所(4トレンチ)等を選定理由に、合計4箇所に設定した。なお、トレンチ上方の墳丘部分では積み石による段構造を幅広く捉える、トレンチ下方では古墳の外周に人工の構造物が無いかを確認する、以上の課題を設定して、調査区の幅はトレンチ上方を2~3m、下方を1mとした。合計の調査面積は約57m²である。

調査方法は、①表土除去、②石材の観察と転落石の除去、③トレンチ下方の流土・転落石の掘削、④墳丘部分の流土・転落石等の除去、⑤記録作成・埋め戻し、以上の手順を基本とした。なお、調査後に実施した埋め戻しは、土地所有者との協議のうえ、森林と文化財の保護の両立を考慮して麻製土嚢を用いて厳重に行なった。

b. 各調査区の調査成果

1トレンチ(第18図) 後円部南側に設定した調査区で、調査面積は約20m²である。調査前から、墳丘部分には積み石による段構造が少なくとも二段分あることと、バラス礫を含む幅広の平坦面が認められた。

1トレンチでは、情報量の多い幅広の平坦面の所見を最初に得るため、この部分の流土・転落石の除去を最大で幅0.6mまで行った。その結果、地山の岩盤直上に板石積みが構築されていることを確認した(第19図)。板石は大半が安山岩製で、厚さは1~4cm程度である。板石積みは、石材の目地が通らないよう石材を上方に積み上げて構築したことが観察できる。1トレンチの板石積みは、残存高が0.45m、基底部の標高が約167.60mである。板石積みの上方には塊石を配した段構造が少なくとも2単位存在し、下方の段は塊石2石が積み上げられた状態で遺存する。段構造の下方に位置する板石積みの上からは多数の崩落した板石が出土していることから、板石積みはさらに高く積み上げられ、かつこの段構造をも被覆していたことが可能性のひとつとして考えられる。板石積み付近の細部構造は、現在検討中である。板石積みの下方は、地山の岩盤直上に堆積する土層から遺物片が出土しており、後述する他のトレンチの所見からも古墳築造時には岩盤が露出していたと考えられる。また、板石積みよりも下方で人工の構造物は存在せず、3・4トレンチで同様の所見が得られたため、板石積みが後円部の墳端に相当すると考えられる。

遺物は、板石積み前面の転落石中などから多数の土器・埴輪片などが出土した。

2トレンチ 後円部北側に設定した調査区で、調査面積は約13m²である。表土・転石除去を進



第18図 1トレンチ実測図① (S=1/60)

1 トレンチ板石積み 立面図

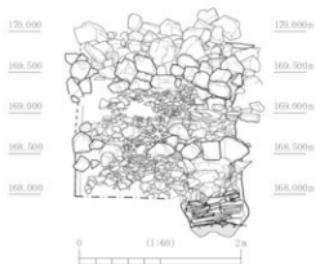
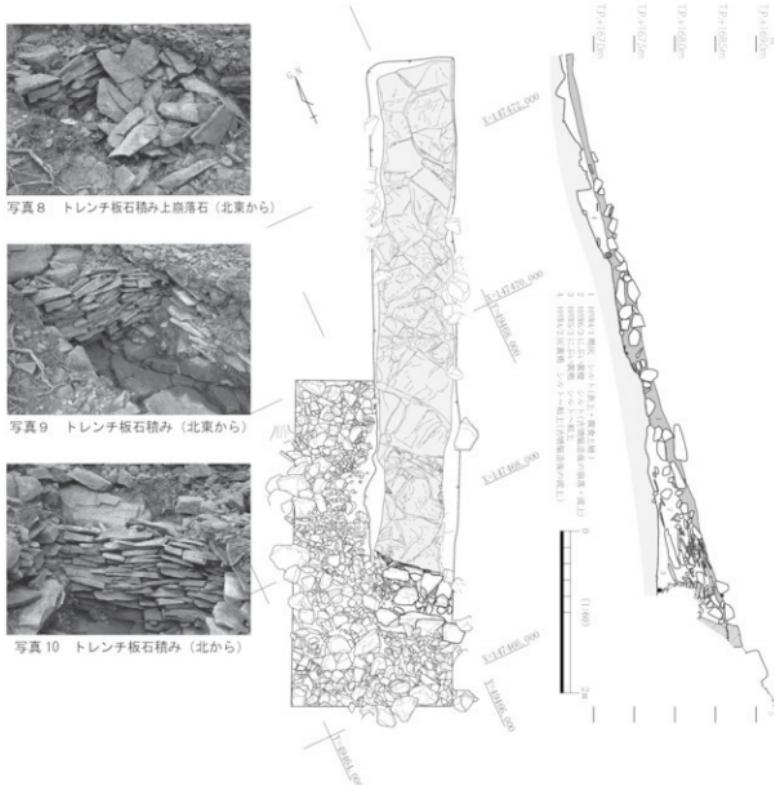


写真7 トレンチ板石積み細部（南から）

第19図 1 トレンチ実測図②(S=1/60)



第20図 3 トレンチ実測図 (S=1/60)



めて状況の観察を行ったが、木根等による搅乱を受けている可能性が高いと判断できたため、それ以上の調査は実施していない。

3トレンチ(第20図) 後円部北側に設定した調査区で、調査面積は約12m²である。現況の観察で、パラス礫を含む幅広の平坦面が認められたため、表土・転落石の除去後、この部分の石材の除去を進めた。幅広の平坦面では、まず幅0.4mで転落石などの除去・掘削を行い、その後、遺構の検出状況を考慮して最終的に掘削幅を1.0mまで拡幅した。3トレンチでは現状地盤から数cm下で崩落した板石が多数出土し、それが地山の岩盤直上付近まで認められた。崩落石と判断した根拠は、出土した石材の傾斜角度や石材間および石材の下部から多数の土器・埴輪片が出土した点である。以上を判断基準として崩落石と認定した板石を除去すると、その下位で板石積みを検出した。板石積みは岩盤直上から積み上げられるが、基底部付近の石材には一部砂岩と考えられる石材が用いられていた。板石積みの残存する高さは約0.65m、基底部の標高は約167.74mである。基底部の標高を1トレンチと比較すると14cm程度3トレンチの方が高い。残存する板石積みのなかほどから上半が、基底部の石材の先端より5~15cm程度前面にせり出しており、上部からの土圧等により板石積みの一部が前面に押し出された可能性が考えられる。同様な状況は4トレンチでも認められた。

板石積みよりも下方は、1トレンチと同様に岩盤直上の土層から遺物片が出土しており、古墳築造時は岩盤が露出した状況と判断できる。なお、3トレンチでは、岩盤上面が平滑であることから、岩盤を人為的に加工していた可能性も考えられる。

4トレンチ(第21図) 後円部東側に位置する調査区で、調査面積は約11m²である。1~3トレンチの調査所見をある程度得たのちに4トレンチの調査に着手した。4トレンチは、幅1.0mで表土・転落石の除去を行い、その時点で埴丘側にあたるトレンチ西端付近に板石が複数認められたため、幅0.5mの範囲に限って転落石の除去・掘削を行った。その結果、4トレンチでも板石積みが遺存していることを確認した。板石積みの残存高は約0.45m、基底部の標高は約167.64mである。埴丘下方は、他の調査区と同様の所見であった。

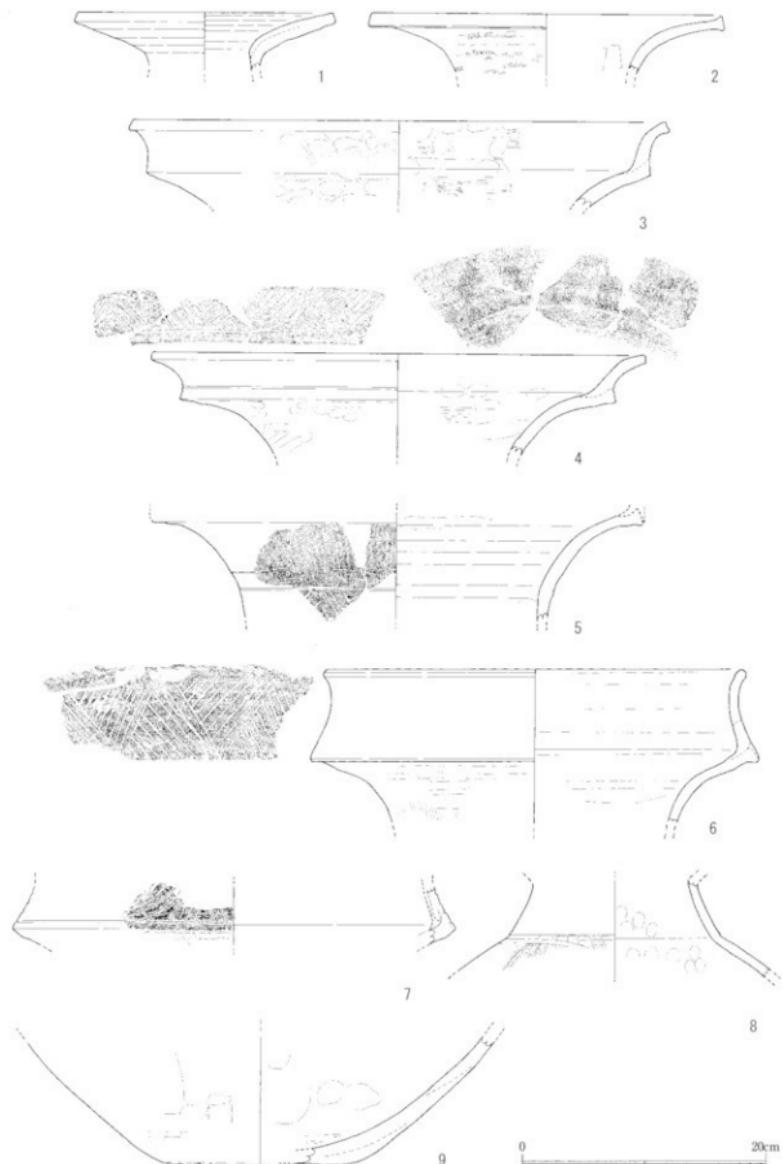
遺物は、板石積み前面の崩落石中やその下部、埴丘下方の岩盤直上に堆積する黄褐色土などから埴輪片などが出土した(波多野)。

c. 出土遺物の概要

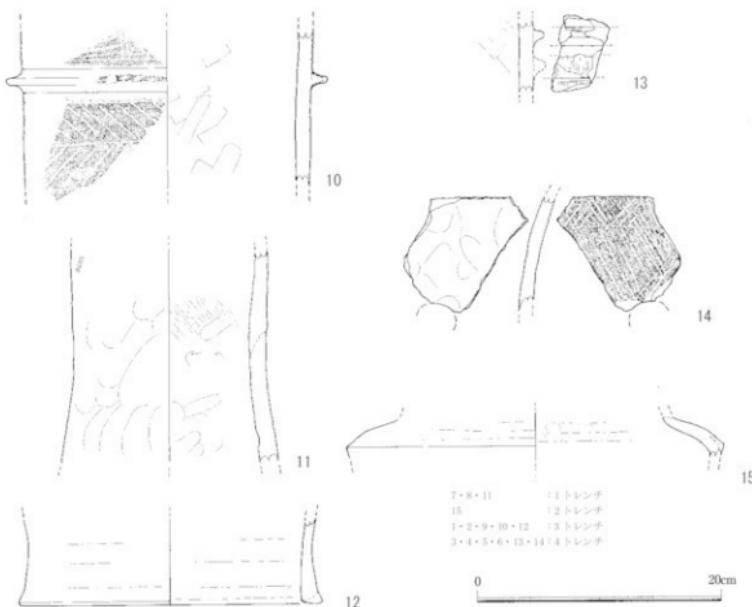
狭小な調査面積であるが、多量の埴輪片が出土し、また器種も多様である。現在確認出来ているのは、單口縁・二重口縁・複合口縁の各種口縁部、円筒形を呈す胴部・底部、二重突帯の巡る体部、器台の脚部もしくは壺の肩部(?)である。接合関係が良好でなく、口縁部以下の形状等、プロポーションの復元は今後の課題である。形態が多様な一方、胎土は目視によると複数グループに分類できそうなものの、いずれも角閃石細粒や金雲母を含む橙~褐色を呈すという点で高い共通性が認められる。また、多くの資料で赤色顔料の塗布が認められ、目視によると水銀朱の可能性が高い。各資料の詳細を報告する紙幅がないため、以下では特徴的な点を列記する。

單口縁の資料には法量に大小の差があり、屈曲の程度や端部形状に大きな差異がある。線刻の文様が認められない点も指摘できる。二重口縁の資料は、一次口縁を單口縁と同様の形状に造りだしたのちに、二次口縁を貼り付けた痕跡が明確に確認できる。施文の有無にもばらつきが大きい。4には内面に櫛描の波状文が巡る。5を見ると、施文されるのは口縁部のみではなく、頸部中位以下にも巡ることがわかる。複合口縁でも二次口縁に線刻文が見られる。壺では器厚の厚く、大型のものと小型のものが認められる。9はケズリにより球形を指向しているが、やや平底に近い。底部に穿孔や打ち欠きの痕跡は認められなかった。円筒形の資料では、刻目を持つ突帯が確認できる。段数や突帯間の間隔は不明である。10のように突帯を挟んで上下に線刻の施文が認められるものと、11のように15cm以上無文の部位があることがわかる。底部はやや外方に張り出している。ケズリの痕跡は明瞭でなく、最終調整のナデで確認できない。13は突帯間隔が非常に狭小である。細片であり器種を特定しかねるが、円筒形のものか、胴部に突帯の巡る壺の可能性も考えられる。14は器種不明であるが唯一透孔が認められた資料である。円形基調の透孔が焼成前に穿孔されている。15は器壁の状態と湾曲から器台脚部の可能性と壺の肩部の可能性を想定している。壺の場合は13と対応するだろうか。

編年上の位置づけを検討する上では、鶴尾神社4号墳の壺形埴輪の類似形式と考えられる資料



第22図 出土遺物実測図① (S=1/4)



第23図 出土遺物実測図② (S=1/4)

(8)と、船岡山古墳・高松市茶臼山古墳で確認されている円筒形の体部片に認められる刻目突帯(10)が注目される。いざれも古墳時代前期前半に位置づけられる古墳であり、現状では当資料の位置づけも近似するものと考えたい。器台の脚部や二重突帯の体部など、讃岐地域には類例の無い資料もあり、他地域資料との比較検討が必要である。(高上)

7まとめ

今回の調査成果の要点は以下の諸点である。

- ① 後円部の北・東・南側の3箇所の調査区で板石積みを検出し、それより下方で人工の構造物が認められず、板石積みが後円部の墳端にあたると考えられる。
- ② 古墳築造時、墳端よりも下方は地山の岩盤が露出した状態と考えられる。さらに、3トレンチの岩盤は平滑であることから、古墳の築造に伴い岩盤を平坦にするなどの加工を施していた可能性が考えられる。
- ③ 1トレンチと3トレンチの墳端の位置から、後円部の直径は約28mと考えられる。
- ④ 3箇所で検出した板石積みの基底部の標高は14cmの誤差の範囲に収まることから、比較的墳丘の基盤を水平に加工したうえで石材を積み上げていたと想定される。
- ⑤ 遺物には単口縁・複合口縁の壺、二重口縁、円筒ないしは器台の可能性がある破片などがあり、石清尾山古墳群の他の積石塚古墳と比較すると種類が多い点が特徴と考えられる。
- ⑥ 出土遺物の年代観から、稲荷山姫塚古墳の築造は古墳時代前期前半の可能性が考えられる。次年度は、稲荷山姫塚古墳の前方部の発掘調査と、稲荷山北端1号墳の測量調査を実施する予定で、継続して稲荷山に所在する古墳の詳細を明らかにしていくことに努めたい。(波多野)

10. 空港跡地遺跡（中林地区）

- 1 所 在 地 高松市林町字中林
- 2 調 査 期 間 平成 25 年 7 月 9 日
- 3 調査担当者 波多野 篤
- 4 調査の原因 住宅展示場建設工事
- 5 調査の概要

(1) はじめに

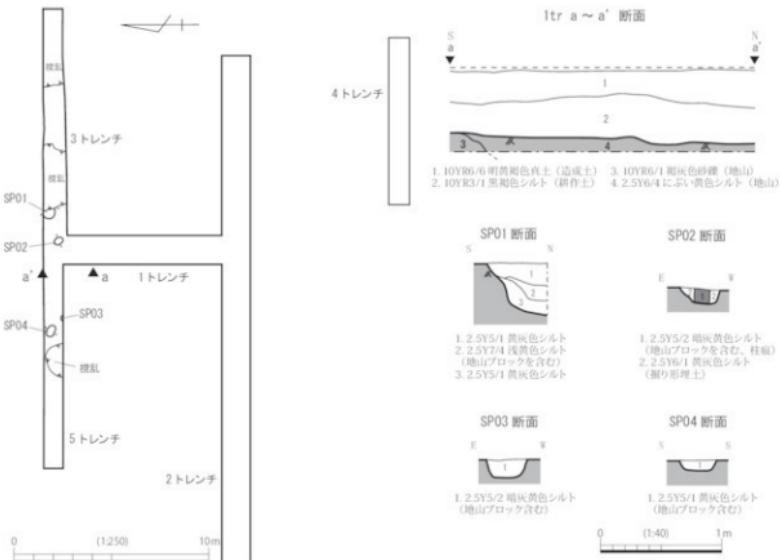
林町字中林で計画された住宅展示場建設工事は、周知の埋蔵文化財包蔵地の空港跡地遺跡の南側隣接地にあたるため、工事に先行して合計 5 本のトレンチを設定して試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

遺構確認の結果、事業対象地北側の一部分でピット 4 基を検出した以外は、遺構・遺物は認められなかった。これらのピットからは弥生～古墳時代と考えられる土器小片が出土しており、北側に所在する当該期の集落が事業対象地の北側の一部まで展開していたことが推定される。

6まとめ

試掘調査を行った事業対象地北側の一部で遺構・遺物を検出したため、その範囲が空港跡地遺跡（中林地区）として新たに登録された。包蔵地および隣接地で行われた当該工事については、立会調査を実施し、保護措置は完了している。（波多野）



第 25 図 平面図・断面図 (S=1/250・1/40)

いぬいじょうあと
11. 乾城跡

1 所 在 地 高松市香川町川東下字梅香井

2 調査期間 平成25年7月10日

3 調査担当者 池見 渉

4 調査の原因 事務所および倉庫建設工事

5 調査の概要

(1) はじめに

当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地「乾城跡」内に位置する。当該地において事務所および倉庫建設工事が計画されたことから、事前に埋蔵文化財の包蔵状況を確認するための確認調査を実施した。

(2) 調査成果

確認調査の結果、現地表面下約0.3～0.4mの地点において河川堆積である砂礫層を確認し、部分的に砂礫層上面をシルト層が薄く覆う状況を確認した。

当該自然堆積層上面で遺構検出を行った結果、シルト層上面において南西から北東方向に延びる溝状遺構2条および当該溝状遺構上面から掘り込まれた柱穴4基を確認した。溝状遺構からは中世に属する土師質土器が多量に出土したことから、中世に属する遺構であると考える。一方、柱穴は中世の溝状遺構埋没後に掘削されたものであることから、中世以降に属するものであると考える。

6まとめ

当該地における確認調査の結果、遺構密度は希薄ながらも中世以降に属する遺構・遺物を確認した。ただし、中世城館「乾城跡」に関わる遺構・遺物であるか否かは不明である。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地内であり、希薄ながらも遺構・遺物が包蔵されていることから、工事が実施される際には、適切な保護措置をとる必要がある。(池見)



第26図 調査位置図 (S=1/5000)



写真11 溝状遺構検出状況（北から）



写真12 柱穴掘削状況（北東から）

はやしちょうみやにしちく 12. 林町宮西地区

- 1 所 在 地 高松市林町宇宮西
- 2 調 査 期 間 平成 25 年 7 月 29 日～8 月 1 日
- 3 調査担当者 池見 渉
- 4 調査の原因 特別養護老人ホーム建設工事
- 5 調査の概要

(1) はじめに

当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地「一角遺跡」および「宮西・一角遺跡」に隣接するとともに事業面積が広大であることから、事前に埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

調査の結果、平野形成期の基盤層である砂礫層上面で、隣接する一角遺跡、宮西・一角遺跡における弥生時代の遺構面、中世の遺構面等に対応する堆積層を部分的に確認したものの、近世以前の遺構は皆無であった。

6まとめ

今回の調査対象地内において、埋蔵文化財を確認することはできなかった。前述の 2 遺跡での調査成果を勘案すると、集落縁辺の低地部にあたる可能性がある。よって、当該地における保護措置は不要である。(池見)



第 27 図 調査位置図 (S=1/5000)

むれちょう む れ ち く 13. 卒礼町卒礼地区

- 1 所 在 地 高松市卒礼町卒礼
- 2 調 査 期 間 平成 25 年 8 月 8 日
- 3 調査担当者 池見 渉
- 4 調査の原因 松井谷墓地区画造成工事
- 5 調査の概要

(1) はじめに

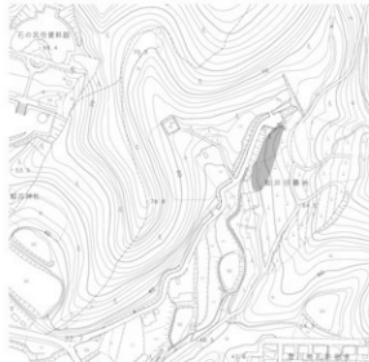
卒礼町で計画された墓地区画造成工事予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地とは異なるものの、事業対象面積が広大であることから、工事に先行して試掘調査区を 2 本設定して調査した。

(2) 調査成果

遺構確認の結果、近・現代に構築された溝状遺構と土壙状遺構を検出したが、それ以前にさかのぼる遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

試掘調査を行った範囲で、近世以前の遺構・遺物は認められないことから、工事に伴う保護措置は不要である。(池見)



第 28 図 調査位置図 (S=1/5000)

14. 栗林田中遺跡

- 1 所 在 地 高松市栗林町二丁目
- 2 調査期間 A. 平成25年8月17日～8月18日
B. 平成25年11月2日～11月4日
- 3 調査担当者 舟築 紀子、池見 渉
- 4 調査の原因 栗林小学校校舎改築工事、
仮校舎建設工事、市道拡幅工事
- 5 調査の概要

(1)はじめに

事業対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地であるが、事業面積が広大であることから、事前に埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施した。調査対象地は、校舎改築部分および市道拡幅部分(A)と仮校舎建設部分(B)であり、前者における調査を平成25年8月、後者における調査を同年11月に実施した。以下では、両調査成果を総括して報告する。

(2)調査成果

a 基本層序

当該地における土層堆積構造は概ね8層に分類可能である(I～VII層)。上層の学校建設時の造成土、近世以降の耕作土等(I～IV層)を除去した段階で、中世前後の水田層を確認した(V層)。なお、部分的に畦畔を確認している(A-5トレンチ)。当該水田層上面を同じく中世前後の洪水砂が被覆している(IV層)。水田層下位には古代以前の遺物を含む包含層(VI層)および弥生時代の遺物を含む包含層(VII層)が堆積し、最下層には遺物を含まないVIII層が堆積す。写真13 A-5トレンチ中世畦畔検出状況(北西から)。

このうち、VI～VII層上面において後述する古代以前の遺構を確認した。

b 遺構・遺物の概要

VII層上面では、東西に延びる溝状遺構(B-2トレンチ)および落ち込み状遺構(B-3トレンチ)各1基を確認した。特に溝状遺構埋土からは古代の須恵器および土師器が多量に出土したことから、当該期に属するものであると考える。VIII層上面では柱穴(A-3トレンチ)および東西に延びる溝状遺構(B-8トレンチ)を各1基確認した。埋土は前述の古代の遺構とは明確に区別可能であるとともに、弥生時代の遺物を含むことから、弥生時代に属するものであると考える。VIII層上面では土坑1基(B-7トレンチ)を確認した。埋土はVII層上面検出遺構と類似することから弥生時代に属するものであると考える。

出土遺物については、弥生土器、サヌカイト製石鐵、サヌカイト片、須恵器、土師器が多量に出土した。これらは弥生時代～古代に属するものであり、遺構埋土・包含層等から出土した。

6まとめ

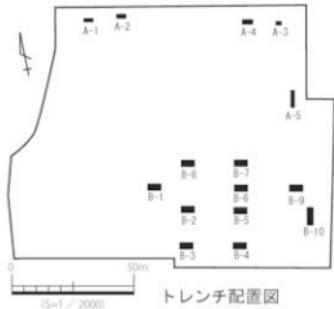
以上のように、調査対象範囲全域で弥生時代～古代の遺構および遺物を確認した。よって、当該地を周知の埋蔵文化財包蔵地「栗林田中遺跡」として埋蔵文化財包蔵地地図および包蔵地台帳に登載した。なお、平成26年度以降に本発掘調査を実施する予定である。(池見)



第29図 調査位置図 (S=1/5000)



写真13 A-5トレンチ中世畦畔検出状況(北西から)



【凡例】

- I層=造成土
- II層=近世以降の洪水砂
- III層=近世以降の水田層
- IV層=中世以降の洪水砂
- V層=中世前後の水田層
- VI層=古代以前の遺物包含層（第1遺構面）
- VII層=弥生時代の遺物包含層（第2遺構面）
- VIII層=遺物を含まない堆積層（第3遺構面）

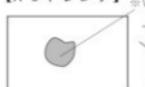
【A-1 トレンチ】



GL (東壁断面)

1. 真砂土（造成土）(I層)
2. 桃土層（造成土）(I層)
3. 2.0m/2 深灰褐色細粒砂～細砂（耕作土）(III層)
4. 2.0m/3 黄褐色細粒砂～細砂
(鉢分「マヨ」沈着)(IV層)
5. 2.0m/1 黄褐色シルト（遺物包含層）
(弥生土器+竹口を含む)(V層)
6. 2.0m/3 黄褐色シルト～粘土（疊層）

【A-3 トレンチ】 ※VII層上面接出構造



GL (東壁断面)

1. 真砂土（造成土）(I層)
2. 桃土層（造成土）(I層)
3. 繩目じり土（造成土）(I層)
4. 粘質土（造成土）(I層)
5. 0.1m/1 灰色シルト混じり細砂～中粒砂
(炭化物を含む)(耕作土)(II層)
6. 0.1m/1 灰色シルト混じり粗細砂～細砂
(鉢分「マヨ」沈着)(III層)
7. 2.0m/1 黄褐色細粒砂～細砂
(炭化物を含む)(耕作土)(IV層)
8. 2.0m/3 黄褐色シルト～粘土（疊層）

【A-5 トレンチ】



GL (東壁断面)

1. 真砂土（造成土）(I層)
2. 桃土層（造成土）(I層)
3. 繩目じり土（造成土）(I層)
4. 粘質土（造成土）(I層)
5. 2.5m/2 暗灰褐色シルト～粘土（耕作土）(III層)
6. 10m/4/4 棕褐色シルト（IV層）
7. 2.5m/4 棕褐色細砂～細砂（洪水砂）(IV層)
8. 2.5m/1 黄褐色粘土（炭化物を含む）(V層)
9. 2.5m/3 黄褐色シルト～粘土（VI層）

※VI層上面接出構造

【B-2 トレンチ】

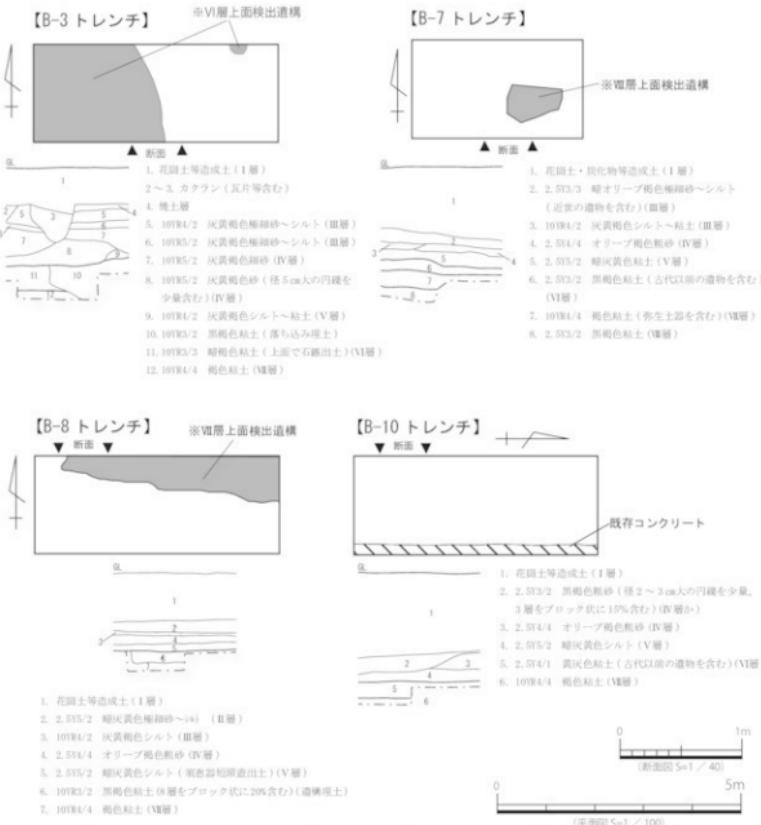


GL

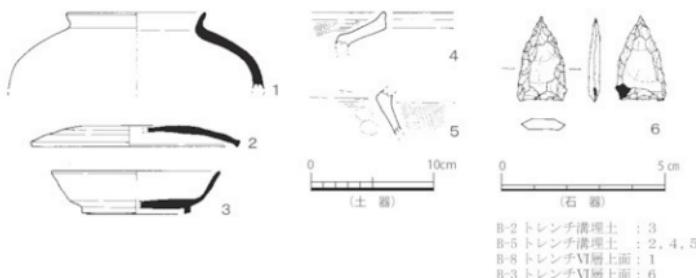
1. 花崗土等造成土(I層)
2. 10m/4/2 暗黄褐色細粒砂～シルト（Ⅴ層）
3. 10m/4/2 暗黄褐色細粒砂～シルト（Ⅴ層）
4. 2.0m/2 黄褐色細砂～細砂
(径2~5cmの円錐多く含む)(IV層)
5. 2.0m/2 暗灰褐色シルト～粘土（V層）
6. 2.0m/4/2 暗灰褐色粘土（遺構土）
7. 2.0m/3 黑褐色粘土（須恵器多く含む）
(遺構土)
8. 10m/4/3 棕褐色砂礫（遺構土）
9. 10m/4/3 にぶた黄褐色粘土(II層を30%含む)
(V層)
10. 10m/4/3 にぶた黄褐色粘土(II層を15%含む)
(V層)
11. 10m/4/4 棕褐色粘土(V層)



第30図 トレンチ平面図・断面図 その1 (平面図 S=1/100・断面図 S=1/40)



第3-1図 トレンチ平面図・断面図 その2 (平面図 S=1/100・断面図 S=1/40)



第3-2図 出土遺物実測図 (土器 S=1/40・石器 S=2/3)

15. 鶴羽神社境内遺跡

- 1 所 在 地 高松市屋島西町
- 2 調 査 期 間 平成 25 年 8 月 20 ~ 9 月 3 日
- 3 調査担当者 高上 拓
- 4 共同調査者 徳島文理大学文学部
大久保 徹也教授
- 5 調査の原因 重要遺跡確認調査
- 6 調査の概要

調査地は史跡天然記念物屋島の範囲内に所在する鶴羽神社境内遺跡である。多量の製塩土器が散布することから良好な製塩遺跡の残存が推定されていた。高松市教育委員会と徳島文理大学文学部は平成 21 年度に連携協定を締結しており、本協定に基づき共同で鶴羽神社境内遺跡の発掘調査に着手した。

昨年度、境内の地形測量および遺物の表面散布状況を確認しているが、その際境内の東側（山側）に向かって地形が緩やかに高くなっている。神社の造営による旧地形の改変が少ない可能性が想定できることから、境内の東側にトレーナーを設定することとした。今年度は南東部を対象に調査を行った。調査に当たっては、1 m × 1 m のトレーナーを等間隔で計 10 箇所設定し、市と文理大で調査区を分担して実施することとした。高松市はこのうち 4・8・10 トレーナーを担当したため、本書ではこの 3 調査区に関する調査成果の概要を報告する。

調査成果であるが、まず 10 トレーナーは表土除去を行ったのみであるため、以下では 4・8・10 トレーナーの調査成果から基本層序と旧地形に関する知見について記述を行う。なお、この 2 つのトレーナーは調査対象地の北東部分にあたる。

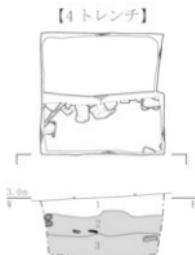
基本層序であるが、全域にわたり表層付近は境内の整備に伴う土砂の敷き直しによる搅乱を被っている。多様な遺物が混在している。この搅乱の下層では黒色系の粘土へシルト層の中より、製塩土器を主体とした遺物包含層が厚く堆積している。この包含層の中には、非常に稠密に製塩土器が含まれており、製塩土器片の単純層とも呼べるほど多量の土器片が堆積している状況も確認できた。以後製塩土器堆積層と呼称したい。ほぼすべてのトレーナーでは、遺物包含層の保護のため、層の上面検出ないしは狭小の断割りで調査を止めているが、8 トレーナーでは旧地形の確認のため、遺物包含層を断割り、下層の調査を行っている。その結果、砂粒や地山起源の風化礫を多量に含み、



第 33 図 調査位置図 (S=1/5000)



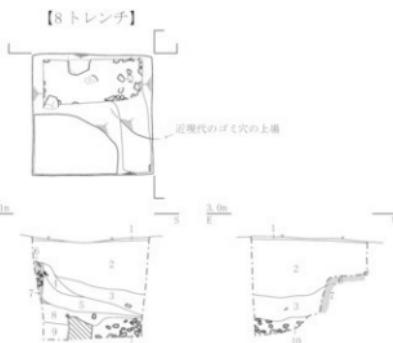
第 34 図 トレーナー配置図 (S=1/5000)



1. 10YR3/2 黒褐色 極細砂～細砂 粘土20%含む しまりやや弱
粘性やや強 土器片少數含む
2. 2.3Y2/1 黑 色 粘土～極細砂 ブロック状に1層を10%含む
しまりやや強 粘性強 土器片多く含む
3. 5Y2/1 黑 粘土 極細砂 5% しまりやや強 粘性強 土器片
多く含み先端後期土器片を採取



1. 10YR2/2 黒褐色 極細砂 同色粘土20%含む しまり弱 粘性や
やや強 近現代の遺物(ガラス、プラスティック)と粗粒土
器片含む 壓き直しによる復元
2. 10YR3/2 黒褐色 極細砂～細砂 ブロック状に2.3Y5/3 黄褐色
極細砂 10%含む 径10～20cmの大粒10%含む 土器片含む
しまり弱 粘性弱 風化の2層目



1. 10YR3/1 黑褐色 粗砂～粘土 しまりやや強 粘性やや強
2. 2.3Y2/1 黑 粘土 粘土～粗砂 しまり弱 粘性強 鉢金具等含む
3. 5Y2/2 オリーブ褐色 粘土 しまり弱 粘性弱 土器片少數含む
4. 2.3Y3/1 黑褐色 粘土 極細砂～細砂 10%含む しまりやや弱 粘性強 土器片少數含む
5. 10YR2/1 黑褐色 粘土 極細砂～細砂 80%以上土器片 しまりやや強 粘性やや強
6. 10YR2/1 黑褐色 粘土 極細砂～細砂 しまりやや強 粘性やや強
7. 10YR7/1 黑褐色 粘土 極細砂～細砂 しまりやや強 粘性やや強 土器片少數含む
8. 2.3Y3/3 オリーブ褐色 粘土 層状にFe氧化物5%含む しまりやや強 粘性強
9. 2.3Y4/1 黄褐色 粘土 極細砂 25%含む 層状にFe氧化物 しまり強 粘性強
10. 2.3Y3/1 黑褐色 粘土 層状 5～10cmの地層構成 50%以上含む しまりやや弱 粘性強 下面は任意地山側の風
化度は90%以上 やや風化度が強く、やや角の削れたもの 少量赤色化した安山岩、風化の弱く角の立つ礫
を含む 磚の向きも不定方向で、一気に流入したのか 開闢の土も粘性弱く、しまり弱



写真14 8トレンチ東壁断面

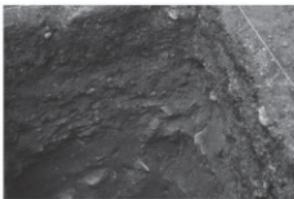


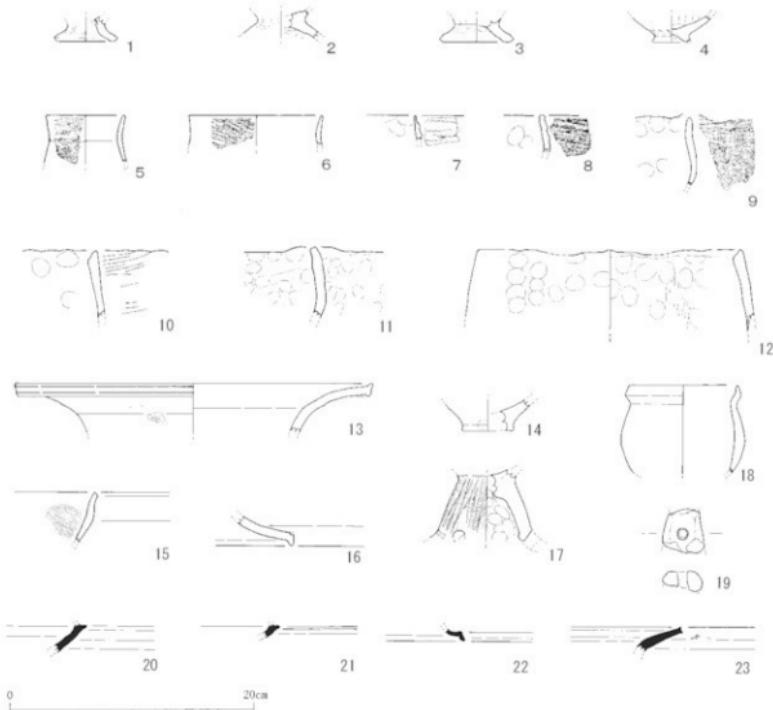
写真15 8トレンチ製塩土器窯廃棄層拡大



第35図 トレンチ平面図・断面図 (S=1/40)

遺物を含まない堆積層を確認した。東側の谷筋を起源とする扇状地性の堆積層であると考えられる。なお、遺物包含層の上面検出レベルを比較した結果、北西側に向かい低くなることが確認でき、北西側に谷筋が位置する可能性が考えられる。

遺物について、まず製塩土器であるが、脚台タイプの資料のうち、やや脚台の低い1群（1～3）が見られ、備讃II～IV式古に相当すると考えられる。また、脚台が小型化し、体部下半が球形化した資料（4）も見られ、備讃IV式新に相当する。高松市トレンチでは確認できていないが、文理大トレンチでは備讃IないしII式に対応する可能性があるケズリの及ぶ体部片が確認されてお



第36図 出土遺物実測図 (S=1/4)

り、量的には僅少であるが備讃ⅠないしⅡ式期からの製塩土器が確認できる。遺物包含層のうち、より下層への掘削が今後進捗すれば、こうした資料の実像がより明確にできるだろう。

統いて、遺物包含層から出土する製塩土器の大半を備讃VI式が占めており、中でも古相を示す厚手のもの（10～12）と新相の薄手のもの（6～9）が共に確認できる。製塩土器以外の出土遺物は極めて少ないが、弥生土器片（13～16）、土師器片（17・18）、須恵器片（20～23）など、製塩土器に概ね対応する時期の遺物が確認できる。また、飯蛸壺（19）など、漁労に関連する遺物も少量ながら確認されており、土器製塩以外の生業の痕跡も確認できる。いずれにせよ遺物の定量的な検討は今後の課題であり、整理作業を進めていく予定である。

参考文献

大久保徹也 2010 「瀬戸内の弥生・古墳時代土器製塩－生産・流通の変遷」『製塩土器の分布状況から見た塩の生産／流通－四国地域の弥生・古墳時代を例に』四国考古学研究会土器製塩研究部会

6まとめ

今回の調査により、鶴羽神社境内遺跡では少なくとも弥生時代後期には土器製塩が開始されており、その後も複数時期にわたる土器製塩の痕跡が残されていること、さらにそれを層別的な調査で確認できる可能性が高いことが判明した。高松市域に残る数少ない良好な製塩遺跡であり、今後の継続的な調査でその実態を明らかにしていきたい。（高上）

かみはやしほんむらいせき
16. 上林本村遺跡

1 所 在 地 高松市上林町字本村

2 調 査 期 間 平成 25 年 8 月 22 日

3 調査担当者 波多野 篤

4 調査の原因 保育所建設工事

5 調査の概要

(1) はじめに

上林町で計画されている保育所建設予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である空港跡地遺跡の南側隣接地にあたる。このため、事業者の任意の協力により試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

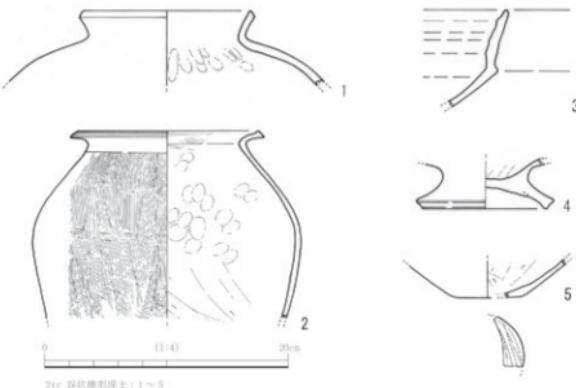
溝を 1 条、性格不明の掘り込みを 1 基と、その北側で谷状地形を検出した。遺構の分布状況から、事業対象地中央は谷状地形で、その南側に微高地が展開するものと考えられる。谷状地形の出土遺物のうち圓化したのは 5 点で、甕や高杯、器種不明の土器の底部がある（第 38 図 1～5）。これらの遺物は、概ね弥生時代後期後半に帰属するものと考えられる。谷状地形の埋土から出土した遺物より、弥生時代後期後半に帰属する集落の可能性があり、かつ調査地は低地部と微高地との境界付近に位置するものと考えられる。

6まとめ

試掘調査の結果、遺構を検出した微高地の範囲が上林本村遺跡の範囲に追加された。その後、事業者等と協議し、平成 25 年 12 月に建物基礎等が設置される箇所で発掘調査を実施した。なお、平成 26 年度に報告書を刊行する予定である。（波多野）



第 37 図 調査位置図 (S=1/5000)



第 38 図 出土遺物実測図 (S=1/4)

かみはやしちょうほんむらちく 17. 上林町 本村地区①

1 所 在 地 高松市上林町字本村

2 調 査 期 間 平成 25 年 8 月 28 日

3 調査担当者 池見 渉

4 調査の原因 マンション建設工事

5 調査の概要

(1) はじめに

上林町で計画されたマンション建設工事予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、近辺に包蔵地が存在することから、事業者の任意協力により試掘調査区を 3 本設定して調査した。

(2) 調査成果

現状地盤から約 0.4 ~ 0.6 m 下で砂礫層やシルト・粗砂層からなる自然堆積層（地山）を確認した。層相の特徴から、河川堆積を起源とする土層と考えられる。自然堆積層上面で 遺構確認を行ったが、近世よりも古い時期の遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

試掘調査を行った範囲で、遺構・遺物は認められず、保護措置は不要と考えられる。（池見）

かみはやしちょうほんむらちく 18. 上林町 本村地区②

1 所 在 地 高松市上林町字本村

2 調 査 期 間 平成 25 年 8 月 29 日

3 調査担当者 池見 渉

4 調査の原因 社屋建設工事

5 調査の概要

(1) はじめに

上林町で計画された社屋建設工事予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地とは異なるものの、近辺に包蔵地が存在することから、事業者の任意協力により試掘調査区を 5 本設定して調査した。

(2) 調査成果

現状地盤から約 0.2 ~ 0.4 m 下で砂礫層およびシルト層からなる自然堆積層（地山）を確認した。自然堆積層上面で遺構確認を行ったが、近世以降と考えられる土師器・陶磁器等を含む掘り込み（搅乱）を検出したのみで、そのほかに遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

試掘調査を行った範囲で、遺構・遺物は認められず、保護措置は不要と考えられる。（池見）



第39図 調査位置図 (S=1/5000)



第40図 調査位置図 (S=1/5000)

はぎのまえ いっぽんぎいせき 19. 萩前・一本木遺跡

- 1 所 在 地 高松市仏生山町
- 2 調 査 期 間 平成 25 年 9 月 11 日～9 月 12 日
- 3 調査担当者 舟築 紀子・森原 奈々
- 4 調査の原因 携帯基地局設置工事
- 5 調査の概要

調査対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「萩前・一本木遺跡」に近接することから試掘調査を実施した。

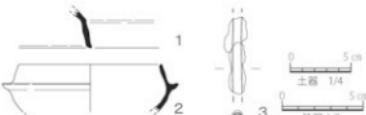
基本層序は層厚 0.35 m 程の造成土、その下層から旧耕作土と床土を全面で検出した。現地表面から約 0.5 m の深度で構造面および竪穴建物を確認した。構造埋土は黄灰色細砂混じりシルトで炭化物・焼土が混入する。埋土除去後、貼床直上で検出を行い、周壁溝を確認した。周壁溝の幅は約 0.15 m を測り、埋土は黒褐色細砂混じりシルトである。埋土中より須恵器杯身・杯蓋、須恵器片、土師器片、鉄器が出土している。鉄器の両端部は欠損しており機種は不明である。出土遺物の年代から、6 世紀前半から中頃と考えられる。

6まとめ

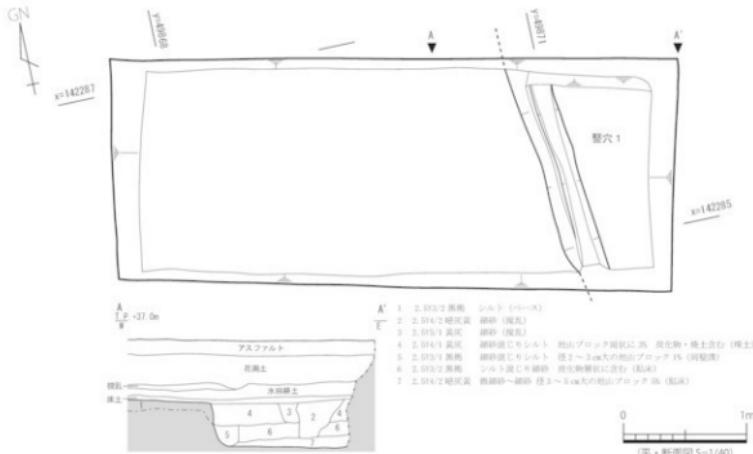
今回の試掘調査の結果から、調査範囲は埋蔵文化財包蔵地として認められ、萩前・一本木遺跡の範囲が東側に拡大することが判明した。なお、今回の試掘調査で保護措置は完了した。(森原)



第4-1図 調査位置図 (S=1/5000)



第4-2図 出土遺物実測図



第4-3図 トレンチ平面図・断面図 (S=1/40)

20. 条里跡 (香南町横井)

1 所 在 地 高松市香南町横井

2 調査期間 平成 25 年 10 月 7 日

3 調査担当者 池見 渉

4 調査の原因 福祉施設建設工事

5 調査の概要

(1) はじめに

工事対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に位置する。当該地において福祉施設建設工事が計画されたことから、事前に埋蔵文化財の包蔵状況を確認するための確認調査を実施した。

(2) 調査成果

確認調査の結果、現地表面下約 0.4 ~ 0.7 m 前後の地点において黄褐色極細砂および粘土の自然堆積層を確認した。当該自然堆積層上面において遺構検出を試みたが、近世以降に属すると考えられる溝状遺構数条を確認したのみである。

6まとめ

以上の状況から、当該地は積極的に土地利用されなかつた、あるいは近世以降広範囲に遺構面が削平され、中世以前の遺構面はほとんど残存しないものと推測できる。よって、今回の確認調査によって当該地における保護措置は完了した。(池見)

21. 条里跡 (香南町由佐)

1 所 在 地 高松市香南町由佐字大溝

2 調査期間 平成 25 年 10 月 8 日 ~ 10 月 10 日

3 調査担当者 池見 渉

4 調査の原因 商業施設建設工事

5 調査の概要

(1) はじめに

調査対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に位置する。当該地において商業施設新築工事が計画され、その事業面積が広大であることから、事前に埋蔵文化財の包蔵状況を確認するための確認調査を実施した。

(2) 調査成果

確認調査の結果、現代耕作土等直下で自然堆積層を確認した。このうち、最上層の黄色系あるいは褐色系のシルト～粘土層上面で遺構検出を試みたが、風倒木痕であると考えられる不定形な落ち込みを数基確認したのみであり、人為的に形成された遺構は皆無であった。

6まとめ

以上の状況から、当該地は積極的に土地利用されなかつた、あるいは近世以降広範囲に遺構面が削平され、中世以前の遺構面はほとんど残存しないものと推測できる。よって、今回の確認調査によって当該地における保護措置は完了した。(池見)



第 44 図 調査位置図 (S=1/5000)



第 45 図 調査位置図 (S=1/5000)

くうこうあとちいせき かめ まち ちく
22. 空港跡地遺跡 (亀の町地区 I)

- 1 所 在 地 高松市林町
- 2 調査期間 平成 25 年 10 月 21 日～10 月 23 日
- 3 調査担当者 池見 渉
- 4 調査の原因 林コミュニティセンター建設工事
- 5 調査の概要

(1) はじめに

当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地外に位置するが、周辺部に複数の埋蔵文化財包蔵地が密集する地域に位置するため、標記工事に先立ち埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

試掘調査の結果、現地表面下 0.4 ～ 0.7 m の地点において自然堆積層を確認した。自然堆積層は、黒色系あるいは黄色系を主体とする土質・土色の極端に異なる土壤が複数単位重層的に堆積する状況を呈する。このことは、流水・滯水を複数回繰り返しつつ当該地の地盤が形成された状況を示唆する。これらの自然堆積層のうち、最上層に位置するオリーブ褐色粘土層または地山ブロックを多く含む黒褐色粘土層上面で遺構検出を試みた結果、溝状遺構 3 条、柱穴 1 基を確認した。これらの遺構埋土からの出土遺物は皆無であるが、遺構面であるオリーブ褐色粘土層上面を覆う黒色粘土層から古代の遺物が出土している点、推定される溝状遺構の延伸方向が条里地割の方向とは異なる点から、古代以前に属するものであると考えられる。加えて、2 トレンチ検出溝状遺構は、本調査対象地南方約 100 m の地点で平成 6 年度に実施した発掘調査の際に確認された弥生時代後期中葉以降の溝状遺構と延伸方向、埋土、断面形状、規模等に共通点がみられる（山本他 1995）。よって、少なくとも 2 トレンチ検出の溝状遺構は弥生時代後期中葉以降に属する可能性が高い。他の遺構についても、埋土が類似することから同時期に属する可能性がある。

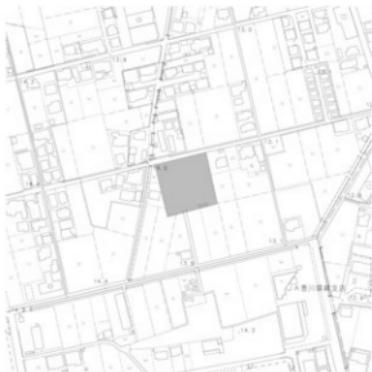
なお、調査対象地北端部では遺構面であるオリーブ褐色粘土層堆積後に形成された緩やかな落ち込み状の地形を確認した。断面形状・規模から自然流路であると考えられる。なお、当該自然流路は出土遺物より少なくとも近世まで低地帯として残存したと考えられる。

6 まとめ

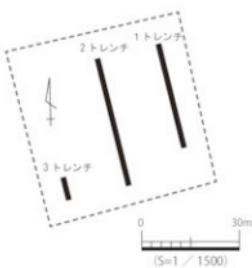
今回の試掘調査において、弥生時代後期中葉以降に属する可能性が高い遺構を複数確認した。また、そのうち 2 トレンチ検出の溝状遺構は平成 6 年度に実施された「空港跡地遺跡（亀の町地区 I ）」で確認された溝状遺構の延伸部である可能性が指摘できる。以上の状況から本調査対象地を「空港跡地遺跡（亀の町地区 I ）」の範囲に追加した。なお、平成 26 年度以降に本発掘調査を開始する予定である。（池見）

参考文献

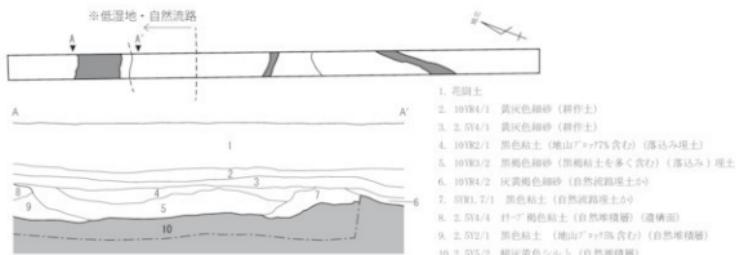
山本英之他 1995 『高松市林町 RT（加入者線多重伝送装置）設置に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 空港跡地遺跡（亀の町地区 I ）』高松市教育委員会



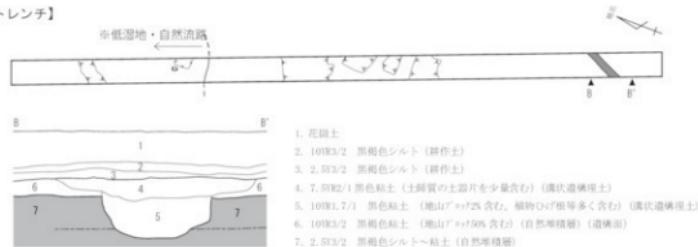
第 46 図 調査位置図 (S=1/5000)



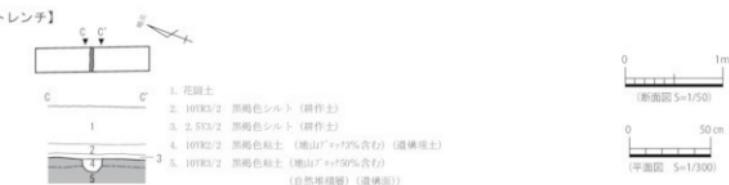
【1 トレンチ】



【2 トレンチ】



【3 トレンチ】



第47図 トレンチ平面図・断面図 (S=1/300・S=1/50)

かみてんじんいせき 23. 上天神遺跡

- 1 所 在 地 高松市上天神町
- 2 調 査 期 間 平成 25 年 10 月 28 日
- 3 調査担当者 高上 拓
- 4 調査の原因 病院建設工事
- 5 調査の概要

調査対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「上天神遺跡」に隣接する。事業者の任意の協力を得て試掘調査を実施した。試掘に当たっては 4箇所のトレンチを設定した。

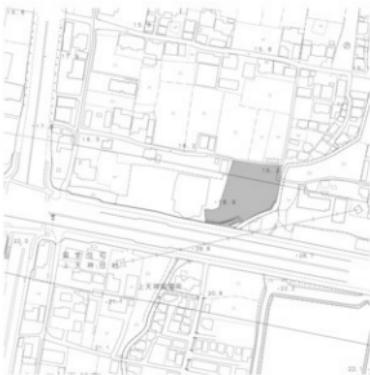
基本層序としては、0.5m程度の造成土の下層から、旧耕作土・灰色の床土が 0.1 ~ 0.2 m 程度の厚さで堆積しており、さらにその下層に褐色~黄褐色シルトを主体とした均質な層を確認している。後述するがこの褐~黄褐色シルト層を基盤とした遺構を確認したことから、遺構面であると判断できる。南トレンチでは、調査区東側で十字形の溝状の遺構を確認した。埋土は灰色シルトで、遺物は確認できなかった。また、遺構面の直上からは近現代に属するビニール製品などを確認しており、それよりも古い時代の遺物は確認できなかった。溝の形成時期は確定できないものの、埋土の特徴などから近世以降の可能性が高いと考えられる。また、遺構面相当層の中に平面的に分層可能なラインを検出し、断ち割り調査を実施した。この結果、西側で検出した層が東側に潜っていること、また東西両層の天端ラインが水平であることを確認した。このことから、遺構面相当層が西側に向かって傾斜し堆積していることと、上面の旧耕作土が形成される際に天端が削平され、平坦な地形が形成された可能性があることが指摘できる。

西トレンチ南側で、3基の遺構を確認した。いずれも埋土は黒褐色系シルトであり、SX 3 の断ち割り中からは古墳時代以前のものと考えられる土師器小片を確認している。SX 1 は調査区南端で検出した遺構で、上面検出を行ったのみである。SX 2 は土坑の可能性がある。遺物は出土しなかった。SX 3 は断ち割り部では中央の地山の隆起部を挟んで両側に比較的平坦な底面と、明確な落ち込みを確認している。一部柱穴の可能性が考えられる座みを検出しておらず、これらを積極的に評価すると堅穴建物の可能性も考えられる。

以上の調査成果をまとめると、西トレンチ南半を中心とした範囲について、埋蔵文化財の包蔵状況が確認できた。所属時期は出土遺物が細片であり、磨耗していることから確定できないが、埋土の特徴と土師器の胎土・器壁の状態から、古墳時代以前に属するものであると考えられる。遺構密度は比較的濃いが、遺物の出土量は極めて少ない。現地表面からの遺構の検出レベルは 0.5 ~ 0.6 m である。

6まとめ

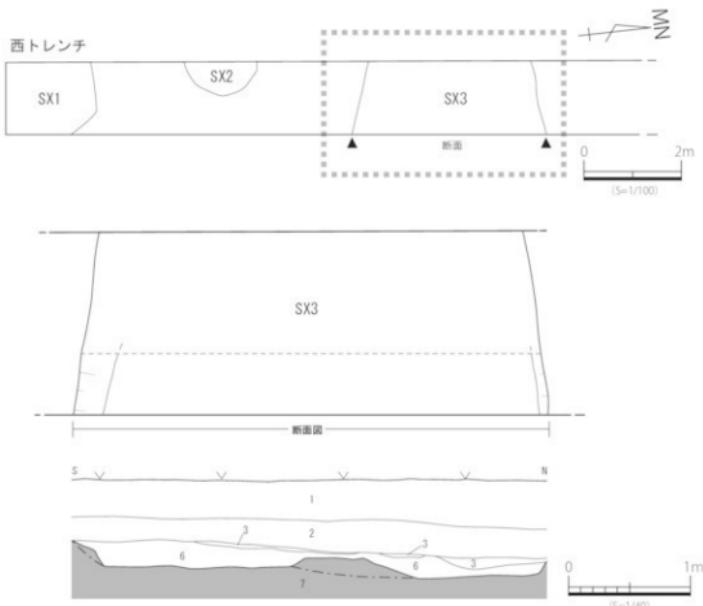
対象地のうち南側については上天神遺跡から続く埋蔵文化財包蔵地であると認められ、土木工事等が実施される場合には、保護措置が必要と考えられる。(高上)



第 48 図 調査位置図 (S=1/5000)



写真 1.7 西トレンチ南半遣構検出状況



1	2. SY4/4 オリーブ樹 細砂～シルト (造成土)	5	10YR2/2 黒褐色 シルト～粘土 (遺構現土)
2	2. SY3/2 黒褐色 粘土 (耕作土)	6	10YR2/3 黑褐色 シルト (遺構現土)
3	10YR4/2 灰黃褐色 シルト (OK土 or 旧耕作土)	7	10YR5/4 に近い黄褐色 シルト (遺構現土)
4	10YR3/3 略褐色 粘土 (遺構現土)		

第 4.9 図 トレンチ平面図・断面図 (S=1/100・S=1/40)

24. 六条下所遺跡

1 所 在 地 高松市六条町

2 調査期間 平成 25 年 11 月 5 日～11 月 7 日

3 調査担当者 舩塗 紀子・磯崎 福子

4 調査の原因 南部給食センター建設工事

5 調査の概要

(1) はじめに

当該地周辺に周知の埋蔵文化財包蔵地である空港跡地遺跡が所在する。また、開発範囲が広大であることから、埋蔵文化財の有無を確認するため、試掘調査を実施した。

トレンチは水没かりの部分やぬかるんだ状態の箇所を避けて、18 箇所設定した。1 トレンチは重機で掘削・埋戻しを行ったが、2 トレンチ以降は重機の侵入が困難であることから、手掘りで掘削・埋戻しを行った。

(2) 調査成果

a 基本層序

各トレンチにおいて、耕作土を除去後、現地表面下 0.2 ～ 0.3m の地点において黄褐色シルト～粘土の地山面を確認した。地山面の下層では、粗砂～中礫の河川堆積層を確認した。

b 遺構の概要

遺構は古墳時代の土坑・性格不明遺構、中世と考えられる溝・土坑・ピットである。

c 出土遺物の概要

遺物は表土から須恵器片、土師器片、陶器片、鉄器が、遺構埋土から須恵器片、土師器片、チャート片が出土している。

6まとめ

今回の試掘調査によって、耕作土直下で遺構を確認した。遺構の時期は、埋土の観察から古墳時代と中世であると考えられる。当該地は周辺地形から推定すると、空港跡地遺跡が展開する微高地の縁辺部で、西から東に位置する古川へとゆるやかに下降する地形上に位置している。今回の調査で古川に起因すると考えられる河川堆積物が見つかっていないことから、調査対象地全体に遺構が発見できる可能性が高く、遺跡が展開していると考えられる。

以上の結果、当該地を字名をとって『六条下所遺跡』として新規に埋蔵文化財包蔵地として周知し、土木工事等が実施される際には、保護措置が必要であると考えられる。(舩塗)



第 50 図 調査位置図 (S=1/5000)

ひがし ちょうちく 25. 東ハゼ町地区

- 1 所 在 地 高松市東ハゼ町
- 2 調査期間 平成 25 年 11 月 8 日
- 3 調査担当者 池見 渉
- 4 調査の原因 東ハゼ町深井戸さく井工事
- 5 調査の概要

(1) はじめに

東ハゼ町で計画された深井戸さく井工事予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地とは異なるものの、事業対象面積が広大であることから、工事に先行して試掘調査区を 3 本設定して調査した。

(2) 調査成果

現状地盤から約 0.2 m 下で河川堆積を起源とする砂礫層を検出した。当地は香東川の旧流路に相当すると見られ、検出した砂礫層は旧香東川に由来する堆積と考えられる。なお、この砂礫層は 1.2 m 以上 の厚さで堆積していることを確認した。砂礫層上面で遺構確認を行ったが、遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

試掘調査を行った範囲で、遺構・遺物は認められず、保護措置は不要と考えられる。（池見）



第 5-1 図 調査位置図 (S=1/5000)

かがわちょうあさのちく 26. 香川町浅野地区

- 1 所 在 地 高松市香川町浅野
- 2 調査期間 平成 25 年 11 月 16 日
- 3 調査担当者 池見 渉
- 4 調査の原因 浅野保育所改築工事
- 5 調査の概要

(1) はじめに

香川町浅野で計画された保育所改築工事予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地とは異なるものの、事業対象面積が広大であることから、工事に先行して試掘調査区を 2 本設定して調査した。

(2) 調査成果

現状地盤から約 0.7 m 下で風化途上の砂岩円礫を多く含む黄色系粘土の地山を確認した。その上面で遺構確認を行ったが、遺構・遺物は認められなかった。

6まとめ

試掘調査を行った範囲で、遺構・遺物は認められず、工事に伴う保護措置は不要と考えられる。（池見）



第 5-2 図 調査位置図 (S=1/5000)

みやのうらいせき
27. 宮ノ浦遺跡

- 1 所 在 地 高松市三谷町
- 2 調査期間 平成 25年 11月 16日
- 3 調査担当者 高上 拓
- 4 調査の原因 三溪小学校校舎増築工事
- 5 調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、開発面積が大規模であるため事業者の協力を得て試掘調査を実施した。試掘に当たっては2箇所のトレーナーを設定した。

基本層としては、1.1m程度の造成土の下層から、灰色シルト、さらに下層で暗褐色～黒褐色シルトを検出した。暗褐色～黒褐色シルトは遺物包含層であり、土師器・須恵器を含む。須恵器片では平底の杯・皿、甕体部などを確認した。細部で詳細は不明であるが、7世紀以降の年代が考えられる。また、この層を掘り込んだ遺構を確認しており、遺構面としても把握できる。暗褐色～黒褐色シルトの下層では、灰褐色系の均質な砂層を確認している。粘性は全くない。この層から遺構・遺物は確認できなかった。

東西トレーナーでは、調査区の東側で既設の水道・電気管を複数検出しておらず、これらを避けて掘削を行った範囲で、遺構面を確認し、遺構面中から複数の須恵器片を確認した。一方西側では擾乱が及んでいた。

南北トレーナーでは全面で遺構面を確認するとともに、断面観察において柱穴の可能性のある遺構を複数確認した。遺構埋土は灰色シルトで、遺物は出土していない。遺構埋土の特徴は近在の横内東遺跡などと類似しており、中世に属する可能性も考えられる。遺構面の下層からは東西トレーナーと同様に砂層を確認したが、こちらでは複数の砂層の堆積がみられ、一部断割りを行ったところ、東に向かって傾斜して下がるように堆積していることが分かった。旧地形の復元を行いうる可能性がある。

以上の調査成果をまとめると、一部擾乱を除き、調査対象地の全域で埋蔵文化財の包蔵状況が確認できた。所属時期は上記のとおり7世紀以降で、中世まで降る可能性も考えられる。遺構密度はやや濃く、遺物の出土量も比較的多い。遺構面は現地表面から1.1mの深度に位置する。

6まとめ

校舎増築予定地が新規の埋蔵文化財包蔵地として認められる。名称は小字名を採って「宮ノ浦遺跡」とするのが適当であると考えられる。今後の開発行為に当たっては適切な保護措置を取る必要がある。(高上)



第53図 調査位置図 (S=1/5000)



第54図 トレーナー配置図 (S=1/5000)



写真18 南北トレーナー
遺構面および遺構検出状況

28. 国分寺町新居地区

- 1 所 在 地 高松市国分寺町新居
- 2 調 査 期 間 平成 25 年 11 月 20 日
- 3 調査担当者 池見 渉
- 4 調査の原因 国分寺北部放課後児童クラブ
建設工事

5 調査の概要

(1) はじめに

事業対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地であるが、標記工事に先立ち埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

試掘調査の結果、現地表面下約 1.2 ~ 1.3 m の地点において黄褐色シルト～粘土の地山面を確認し、当該堆積層上面で遺構検出を試みたが遺構は皆無であった。なお、遺構上面では土師器片や布目の残る瓦片を含む古代の遺物包含層を確認した。

6 まとめ

今回の調査対象地において遺構は皆無であった。地山面上位で遺物包含層を確認したもののが遺物の包含状況は極めて散漫である。よって、当該地における保護措置は不要である。（池見）



第 55 図 調査位置図 (S=1/5000)

29. 北山下遺跡

- 1 所 在 地 高松市川島東町
2 調査期間 平成 25 年 11 月 23 日～24 日
3 調査担当者 高上 拓
4 調査の原因 山田中学校校舎建設工事
5 調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、事業面積が大規模であることから、事業者の了解のもと試掘調査を実施した。試掘にあたって、まず南北トレンチ、東西トレンチの 2 本のトレンチを設定し、検出状況を勘案しながら南拡張トレンチ・中央拡張トレンチ・北拡張トレンチの順に拡張を行った。トレンチ設定にあたり、対象範囲の西側については既存の体育館工事に伴う仮開いによりトレンチを設定することができなかった。

基本層序であるが、0.4～0.5m 程度の造成土の下層から、暗青灰色系の旧耕作土と灰色系の床

土が全面で検出された。この耕作土・床土は対象地全域ではほぼ水平に検出されており、安定的な耕作地として広く利用されたことを示唆する。耕作土・床土から検出した遺物から、近世以降であると考えられる。この近世の耕作土の下層では、粗砂～極細砂、シルトの互層を主体とした崩壊性地盤の堆積と考えられる土層が複数折り重なるように堆積している状況が確認できた。南北トレンチ北端の断割りでは、現地表面下 1.7 m の深度まで掘削を行った結果、少なくとも 5 層の堆積層が確認され、詳細に見ればさらに細分しうる。堆積層の切りあい関係と検出レベルを見ると、南側が北側よりも高く、西側が東側よりも地形的に高いと考えられる。これらの堆積層のうち、黒褐色～暗褐色の粗砂混じりシルト層には、弥生時代後期と考えられる土器をはじめとした遺物が多量に含まれており、遺物包含層としても理解できる。この遺物包含層は対象地の全域で確認できる。なお、現地表面下 0.8～1 m 程度の深度から湧水が認められ、崩落の恐れがあるため地山までの掘削は行うことことができなかった。一方、北拡張トレンチ、中央拡張トレンチでは、旧耕作土・床土の下層から灰褐色 F e 混じり極細砂～シルト層、暗青灰粘土～シルト層が比較的しまりが強く、安定的な地盤を形成しており、それを遺構面とする遺構が確認できた。また、南北トレンチ中央・東西トレンチ東半でも同様の安定している地盤を確認しており、遺構面として理解できる。遺構面中および遺構から出土した遺物から、これらの遺構面および遺構の形成は中世以前であると考えられる。また、一部遺構の掘削断面で確認したこと、この遺構面の下層には上述の遺物包含層が広がっている。

南北トレンチでは、旧耕作土・床土の下層で複数の砂層・砂混じり粘土層の互層を確認した。このうち、遺物包含層である暗褐色～黒褐色粗砂混じりシルト層の検出状況をみると、南端付近では現地表面から 0.6 m 程度の深度であるのに対し、北端では 1.0 m を測る。堆積時の地形として南北高北低の状況が想定できる。一部遺物包含層の断割りを行った結果、弥生土器片を含む土師器片が多量に含まれている状況を確認した。一方、トレンチ中央付近では遺物包含層の上層で遺構面を確認することができた。

東西トレンチでは旧耕作土・床土の下層で、西半では遺物包含層を検出し、東半ではきわめて薄いが遺構面を確認した。遺構面の下層からは遺物包含層が確認でき、ここでも東側にむかって低くなる地形が想定できる。

南拡張トレンチでは床土の下層で青灰極細砂～細砂を基盤層とした近世の井戸跡（S E 1）を確認した。井戸内には陶器・土師器が多く含んでいる。また、垂直方向に径 1 cm 程度の竹が埋設しており、井戸廃絶の際に用いた可能性が考えられる。遺物包含層は遺構面の下層で確認できる。



第 56 図 調査位置図 (S=1/5000)

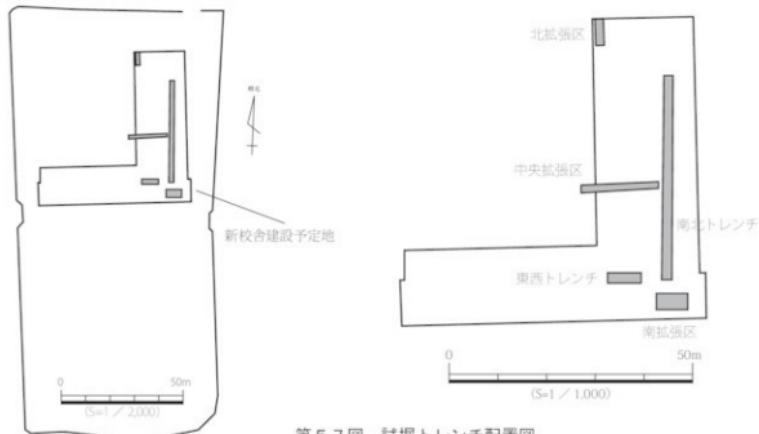
中央拡張トレーニチでは、現地表面から0.6mの深度で遺構面およびピット10基、東西方向の溝跡1条とそれに直交する南北方向の溝跡4条を検出した。遺構埋土は灰褐色F_e混じりシルト～極細砂である。そのうちSD1・SP1からは土師器片を、SP5からは須恵器片を確認している。細片であり、詳細な形状は不明であるが、中世以降に属するものと考えられる。SP3断面の観察から、遺構面の直下層に遺物包含層が堆積しており、遺構面の残存は極めて厚みが薄いものと考えられる。

北拡張トレーニチでは、現地表面から0.8mの深度で遺構面およびピット3基を確認した。遺構面からは土師器片を確認しているが、細片であり詳細は不明である。遺構面と遺構埋土の特徴から、中央拡張トレーニチで確認した遺構と一連のものであると考えられる。ここでも、遺構面の下層からは遺物包含層を確認している。

以上の調査成果をまとめると、対象地の中央～西側を中心として遺構面および遺構を確認することができた。遺構面は現地表面から0.6～0.8mの深度に位置する。所属時期は中世以降であると考えられる。遺物の出土量は多くないが、遺構密度は比較的濃い。また、調査対象地の全域で弥生時代後期と考えられる遺物包含層が確認できた。遺物の出土量はやや多い。

6まとめ

埋蔵文化財が確認できたため、新規の埋蔵文化財包蔵地と認められる。名称は小字名を採って「北山下遺跡」とするのが適当であると考えられる。今後の土木工事等にあたっては、事前の保護措置が必要である。(高上)



第57図 試掘トレーニチ配置図



写真19 中央拡張区 遺構検出状況



写真20 北拡張区 遺構面までの深度

30. 水田遺跡

- 1 所 在 地 高松市東山崎町水田
- 2 調査期間 平成25年11月26日～11月28日
- 3 調査担当者 小川 賢，池見 渉
- 4 調査の原因 市道東山崎51号線道路改良工事
- 5 調査の概要

(1) はじめに

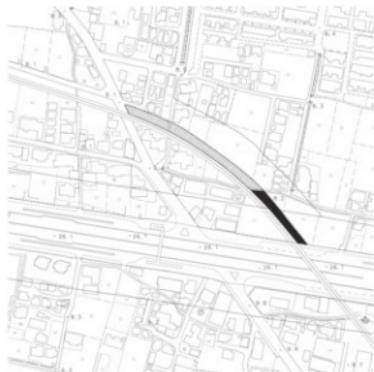
事業対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地であるが、近接して周知の埋蔵文化財包蔵地「東山崎・水田遺跡」が所在するとともに、事業面積が広大であることから、事前に埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

試掘調査の結果、造成土および耕作土を除去した段階でシルトおよび砂層を主体とする自然堆積層を確認した。概して、しまりが弱く湧水点が高いことから、上記の堆積層は洪水等流水作用により堆積したものであると考える。自然堆積層の堆積状況からは、当該地周辺が比較的不安定な土地条件にあったことを読み取ることが可能である。一方、調査対象地東端部分（位置図中黒塗りの部分）に設定した1・2トレンチでは、比較的安定した極細砂層を確認し、当該堆積層上面で土坑および溝状遺構を確認した。いずれも埋土に土師質土器および須恵器片を含んでおり、中世に属するものであると考える。その他の遺構は皆無であるが、洪水砂中から土師質土器および摩耗度の低い須恵器片が出土している。以上のような状況から、1・2トレンチ周辺は新川西岸に形成された中州状の微高地であったことが想定可能であり、調査地南方に当該微高地が広がり居住域等が形成されていた可能性が考えられる。

6まとめ

今回の試掘調査によって、中世の遺構・遺物を確認したことから、調査対象地東端部分（1・2トレンチ設定箇所）については周知の埋蔵文化財包蔵地「水田遺跡」として埋蔵文化財包蔵地地図および包蔵地台帳に登載した。なお、平成26年度以降に本発掘調査を開始する予定である。（池見）



第58図 調査位置図 (S=1/5000)



写真21 1トレンチ溝状遺構検出状況 (北西から)



写真22 1トレンチ溝状遺構断面 (南東から)

第2章 平成24年度史跡天然記念物屋島基礎調査事業

31. 屋嶋城跡 浦生地区

1 所 在 地 高松市屋島西町26林班ろ7小班

2 調査期間 平成24年12月6日～平成25年3月8日

3 調査担当者 渡邊 誠・小川 賢

4 調査の原因 重要遺跡確認調査

5 調査の概要

(1) 調査の目的と方法

昭和55年の調査時に確認されていた石積みの南側にやや窪んだ箇所があり、その周辺に城門が所在する可能性が以前より指摘されていた。そのため、今回の調査は、その城門推定地の石積みに対して直交するようにトレンチを設定し、城門等の遺構の所在確認を行うことを目的とした。調査はすべて人力により実施し、調査後は養生し、埋め戻した。

(2) 調査成果

門道を明確に示す石積み、遺構は確認できなかった。昭和55年に確認された石積みの南側は根石と思われる石が僅かに確認できたが崩落が著しい。これに対して、城外側の石積みに平行する城内側の新たな石積みを確認した。内外に残存する石積みの天端はほぼ同レベルで、現状では城壁の内外を構成する石積みと考えられる。今回の調査区内では、確認された石積みが南側の城壁に連続するか、門道を構成するかは判断できていない。

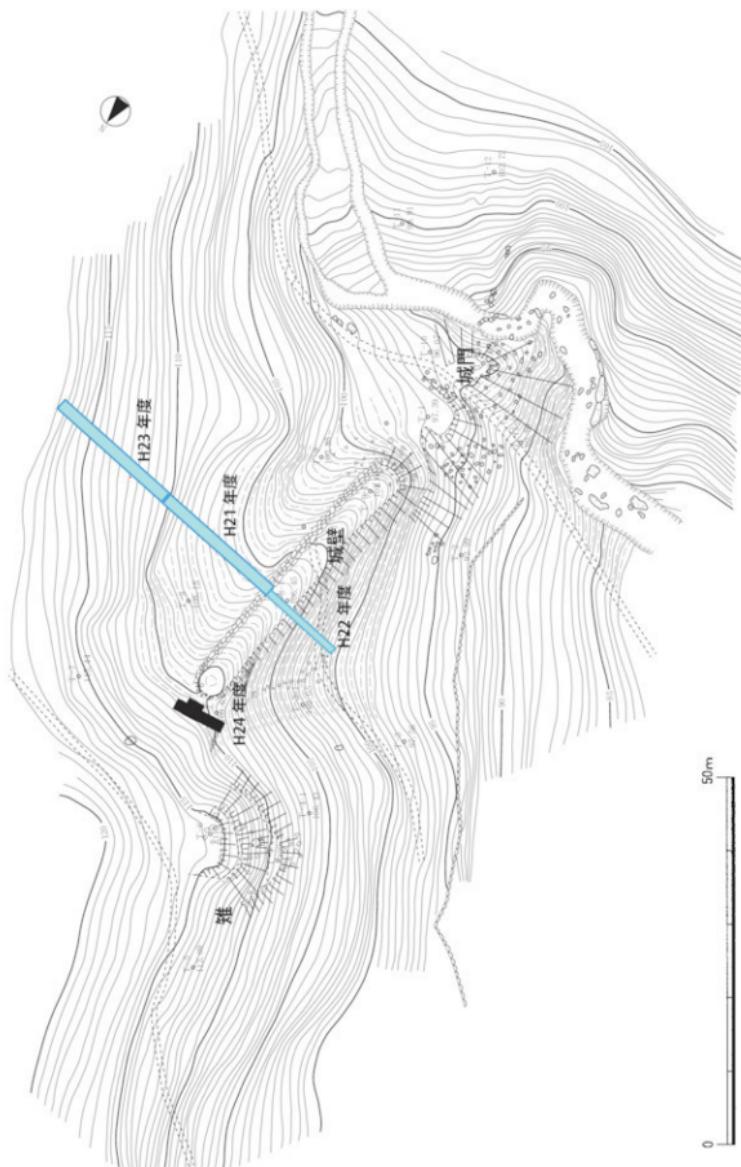
また、この石積みに挟まれた部分、すなわち城壁の内部を構成する部材は石材で、人頭大の（20～30cm程度）安山岩が非常に粗く集積されたような状況で充填されていた。基底部までの断割りは行わなかったため、この集積された石材がどの程度用いられているかは判断できないが、山上の城門地区の城壁構造などと比較を行える重要な成果を得ることができた。

今回確認された石積みの石材と城壁内部の構築材と考えられる石材には、大きさに明確な違いが認められ、石を使い分けている状況も確認することができた。

これらの遺構を覆っていた埋土は中世と考えられる土師質土器を包含しており、この時期に埋没した可能性が高い。城壁内部の石積みの北側では地山を確認することができ、周辺の地形をどの程度、改変しているかを探る上で、今回の調査区を定点とした周辺の今後の調査が重要である。



第59図 調査位置図 (S=1/50,000)



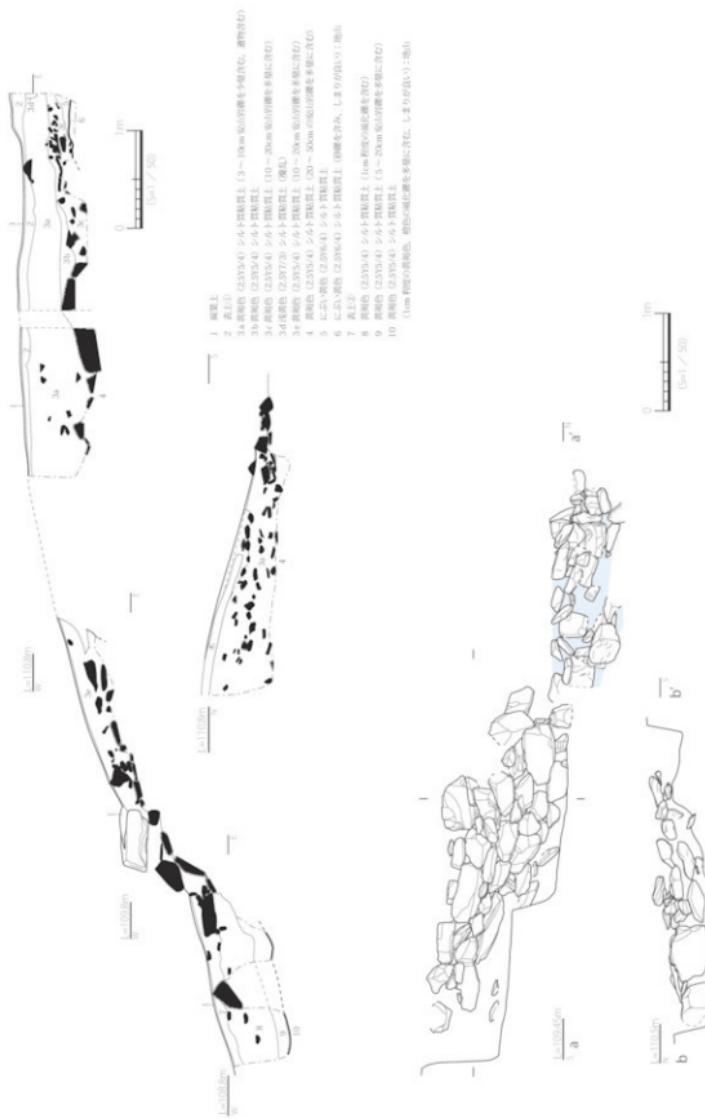
第60図 屋島城跡浦生地区調査地詳細図

6まとめ

調査目的であった城門は確認できなかつたが、新たな石積みを確認することができた。また、城壁の構造を知る上で非常に興味深い成果を得ることができた。次年度以降、城門の有無を確定するととともに、周辺の遺構の広がりを確認する必要がある。（渡邊）



第61図 トレンチ位置図 ($S=1/150$)



第62図 調査区北壁および中央壁の土層図および石積み立面図 (S=1/50)

【城外石積み周辺集石撤去前】



【城外石積み周辺集石撤去後】



第63図 トレンチ平面図および石積み立面図



写真23 城外側石積みと集石



写真24 城内側石積み

報告書抄録

ふりがな	たかまつしないせきはってつとうさがいほう						
書名	高松市内遺跡発掘調査概報						
副書名	平成25年度高松市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書						
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号	第152集						
編著者名	渡邊 誠・高上 拓・波多野 篤・船塚 紀子・池見 渉・森原 奈々						
編集機関	高松市教育委員会						
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL087-839-2660						
施行年月日	平成26年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	所在地	コード 高松市 2008番号	北緯 度・分・秒	東経 度・分・秒	発掘期間	調査面積	発掘原因
太田下・須川遺跡	太田下町	37201	34° 18' 34"	134° 2' 48"	H25.1.17	74 m ²	商業施設建設工事
林下所遺跡	林町字下所	37201	34° 18' 28"	134° 4' 31"	H25.1.18	44 m ²	宅地造成工事
新田町甲地区	新田町甲	37201	34° 19' 34"	134° 6' 22"	H25.3.4	80 m ²	消防署建設工事
史跡高松城跡	玉藻町	37201	34° 20' 56"	134° 3' 3"	H25.5.27~28	5 m ²	内容確認調査
柏作馬塚	鶴市町	37201	34° 19' 26"	134° 0' 19"	H25.6.3~13	26 m ²	農地整備工事
筑城城跡	鶴市町	37201	34° 19' 43"	134° 0' 16"	H25.6.10	12 m ²	放課後児童クラブ建設工事
佐野遺跡	鬼無町佐野	37201	34° 20' 04"	133° 59' 45"	H25.6.11	17 m ²	個人住宅建設工事
史跡天然記念物屋島	屋島東町	37201	34° 21' 31"	134° 5' 57"	H25.6.17~19	115 m ²	内容確認調査
船荷山城塚古墳	宮島町・室新町・中野町	37201	34° 19' 42"	134° 2' 15"	H25.1.30~2.21 H25.7.16~11.22	58 m ²	内容確認調査
空港跡地遺跡 (中林地区)	林町字中林	37201	34° 17' 34"	134° 4' 9"	H25.7.9	80 m ²	住宅展示場建設工事
乾城跡	香川町川東下宇梅香井	37201	34° 14' 42"	134° 1' 45"	H25.7.10	69 m ²	事務所および食庫建設工事
林町宮西地区	林町字宮西	37201	34° 17' 39"	134° 4' 0"	H25.7.29~ H25.8.1	162 m ²	特別養護老人ホーム建設工事
牟礼町牟礼地区	牟礼町牟礼	37201	34° 21' 6"	134° 8' 13"	H25.8.8	9 m ²	墓地地区造成工事
栗林由中遺跡	栗林町二丁目	37201	34° 19' 50"	134° 3' 1"	H25.8.17~18 H25.11.2~4	124 m ²	小学校校舎改築工事、仮設校舎建設工事、市道松原工事
御羽神社境内遺跡	屋島西町	37201	34° 21' 57"	134° 5' 35"	H25.8.26~9.3	3 m ²	重要遺跡確認調査
上林木村遺跡	上林町字木村	37201	34° 17' 32"	134° 3' 58"	H25.8.22	51 m ²	保育所建設工事
上林町木村地区①	上林町字木村	37201	34° 17' 25"	134° 3' 57"	H25.8.29	60 m ²	マンション建設工事
上林町木村地区②	上林町字木村	37201	34° 17' 27"	134° 3' 52"	H25.8.29	70 m ²	社屋建設工事
萩前一本木遺跡	仏生山町	37201	34° 16' 54"	134° 2' 30"	H25.9.11~12	10 m ²	携帯基地局設置工事
柔里跡(香南町横井)	香南町横井	37201	34° 14' 47"	134° 0' 47"	H25.10.7	80 m ²	福祉施設建設工事
柔里跡(香南町由佐)	香南町由佐	37201	34° 14' 17"	134° 1' 4"	H25.10.8~10	184 m ²	商業施設建設工事
空港跡地遺跡 (龜の町地区Ⅰ)	林町	37201	34° 17' 51"	134° 4' 34"	H25.10.21~ 23	119 m ²	コミュニティセンター建設工事
上天神遺跡	上天神町	37201	34° 18' 41"	134° 2' 23"	H25.10.28	108 m ²	病院建設工事
六条下所遺跡	六条町	37201	34° 17' 40"	134° 4' 46"	H25.11.5~7	35 m ²	給食センター建設工事
東八ヶ町地区	東八ヶ町	37201	34° 19' 7"	134° 2' 19"	H25.11.8	35 m ²	深井戸さく井工事
香川町浅野地区	香川町浅野	37201	34° 15' 28"	134° 2' 13"	H25.11.16	21 m ²	保育所改築工事
吉ノ浦遺跡	三谷町	37201	34° 16' 25"	134° 4' 6"	H25.11.16	20 m ²	小学校校舎増築工事
国分寺町新居地区	国分寺町新居	37201	34° 18' 24"	133° 57' 51"	H25.11.20	20 m ²	放課後児童クラブ建設工事
北山下遺跡	川島東町	37201	34° 16' 5"	134° 5' 34"	H25.11.23~ 24	110 m ²	中学校校舎建設工事
水田遺跡	東山崎町水田	37201	34° 18' 4"	134° 5' 53"	H25.11.26~ 28	222 m ²	道路改良工事
史跡天然記念物屋島	屋島西町	37201	34° 21' 49"	134° 6' 07"	H24.12.6~ H25.3.8	25 m ²	重要遺跡確認調査
重複城跡油生地区							

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
太田下・須川遺跡	集落	弥生～古墳時代	遺物包含層, 柱穴, 性格不明遺構	弥生土器, 石器
林下所遺跡	集落	古墳～奈良時代	土坑, 性格不明遺構	土師器, 須恵器, 磁器
新田町甲地区	—	—	—	土師器, 須恵器
史跡高松城跡	城館	近世	土坑	瓦など
相作馬塚	その他の墓	古墳時代, 中世～近世	集石墓, 基壇状石積, 土留め状石積	円筒埴輪, 須恵器, 土師質土器, 陶器, 石造物
筑城城跡	城館	—	—	土師器
佐料遺跡	集落	弥生時代	遺物包含層	弥生土器
史跡天然記念物屋島	—	—	—	なし
袖荷山姫塚古墳	古墳	古墳時代	前方後円墳	埴輪
空港跡地遺跡 (中林地区)	集落	弥生～古墳時代	ピット	土器片
乾城跡	城館	中世	溝状遺構, 柱穴	土師質土器
林町宮西地区	—	—	—	弥生土器, 土師器, 須恵器
牟礼町牟礼地区	—	—	—	—
栗林田中遺跡	集落	弥生時代 奈良～中世	溝状遺構, 柱穴, 土坑, 水田畦畔	弥生土器, 土師器, 須恵器, 石鐵, 灰陶片
鶴羽神社境内遺跡	生産遺跡	弥生～古代	製塙土器包含層	製塙土器, 弥生土器, 須恵器
上林本村遺跡	集落	弥生時代	溝状遺構, 性格不明遺構	弥生土器
上林町本村地区①	—	—	—	陶器, 磁器
上林町本村地区②	—	—	—	土師器, 陶磁器
萩前・一本木遺跡	集落	古墳時代	堅穴建物	土師器, 須恵器, 鉄器
条里跡(香南町横井)	—	—	—	須恵器, 土師質土器
条里跡(香南町由佐)	—	—	—	土師器, 須恵器
空港跡地遺跡 (亀の町地区Ⅰ)	集落	弥生時代	溝状遺構, 柱穴	須恵器, 土師質土器, 陶器, 磁器
上天神遺跡	集落	弥生時代	土坑, 不明遺構	弥生土器
六条下所遺跡	集落	古墳時代・中世	柱穴, 土坑, 性格不明遺構	土師器, 須恵器, 陶器, 鉄器
東八ヶ町地区	—	—	—	—
香川町浅野地区	—	—	—	—
宮ノ浦遺跡	集落	中世	柱穴	土師器, 須恵器
国分寺町新居地区	—	—	—	土師器, 須恵器, 陶器, 瓦
北山下所遺跡	集落	中世	溝状遺構, 柱穴	土師器, 須恵器
水田遺跡	集落	中世	溝状遺構, 土坑	須恵器, 土師質土器
史跡天然記念物屋島 -屋嶋城跡浦生地区-	城館	飛鳥	城壁	—

高松市埋蔵文化財調査報告第152集

高松市内遺跡発掘調査概報

—平成25年度国庫補助事業—

平成26年3月31日 発行

編集/発行 高松市教育委員会

高松市番町一丁目8番15号

印刷 有限会社 中央ファイリング

